

令和7年度

予算の概要

知立市

目 次

予算編成の基本的な考え方	3
--------------	---

予算の規模

会計別予算総括表	13
年度別会計別当初予算の推移	14
年度別地方債の残高の推移	15

一般会計の予算概要

歳入	18
歳出	22
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	26
社会資本整備総合交付金 } 事業総括表	34
防災・安全交付金 }	
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	36
都市計画税 } 充当事業一覧表	39
地方消費税交付金(社会保障財源化分) }	
一般会計主要事業一覧表	42
一般会計主要事業	45

特別会計の予算概要

国民健康保険	105
土地取得	106
介護保険	107
後期高齢者医療	108

企業会計の予算概要

水道事業会計の予算概要	111
水道事業主要事業	116
下水道事業会計の予算概要	121
下水道事業主要事業	126

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

我が国の経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現し、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。こうした前向きな動きを、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感できるよう、更に政策を前進させなければならず、賃金・所得が力強く増加していく状況が定着するまでの間、家計を温め、生活者が豊かさを実感できるよう、幅広い方策を検討することも必要である。最重要課題は、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実にすることを目指す「令和7年度予算編成の基本方針」を令和6年12月6日に閣議決定しました。

この基本方針を踏まえ、地方財政対策においては、社会保障関係費、人件費の増加が見込まれる中、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、財政運営を安定的に提供するために必要となる一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、令和7年度一般会計予算の規模は1兆5,415億円となっています。

歳入では、税収が前年度比8兆8,320億円増額の7兆8,400億円の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から6兆8,000億円減額し、公債依存度が6.7ポイント減少の24.8%になる見込みである一方、歳出では、「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針2024）」（令和6年6月21日閣議決定）に沿って、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、防災・減災及び国土強靱化、充実した少子化・こども政策の着実な実施などメリハリの利いた令和7年度予算編成に向けての考え方に基づいて編成されています。

また、地方財政計画の規模は、9兆7,100億円程度（前年度比3.6%程度増）であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1兆5,350億円上回る6兆7,714億円を確保した結果、財源不足額は前年度から縮小して1兆9,290億円となり、また、臨時財政対策債は制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとなっています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和7年度当初予算は、第7次知立市総合計画の初年度となっており、『「輝くまち みんなの知立」にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち』の実現に向けた編成としております。

知立駅の高架利用が段階的に供用開始され、駅周辺の整備等も着実に進んできており、西新地地区では再開発事業の計画概要が決定し、知立駅周辺公園の整備計画も本格的な検討を開始し、知立駅前は大きく変容を遂げようとしています。

こうした中、ソフト面では知立駅前広場（ちりゅっぴの庭）の活用や、官民連携の知立駅周辺エリアプラットフォームの取り組みなど賑わいづくりも実施し、新たな民間投資を呼び込みながら知立市の魅力を上げられるように努めていきます。

子育て施策として、高校生世代の通院医療費の無償化や小中学校体育館に空調設備を設置する予算を確保しています。

カーボンゼロ施策として、地球温暖化対策設備補助事業を引き続き実施し、小中学校の屋上に太陽光発電設備を設置するとともに、設備更新の際は省エネルギーのものを採用しています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）として、地方公共団体情報システムの標準化対応事業を実施するとともに、家からなかなか出られないひきこもりがちな児童生徒にメタバース（仮想空間）上で学習したり他者と交流したりする機会を設ける取り組みを行います。

物価高騰対策として、引き続き学校給食費は据え置き、また、災害対策として、令和6年度から継続中の防災行政無線（同報無線）の更新、水道管の耐震化、県などの防災関係機関等との高度な情報通信ネットワーク網の整備などを実施するとともに、企業立地推進事業、知立蔵福寺土地区画整理事業など将来の知立市のまちづくりに必要な予算を、限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算編成を行っております。

また、経常収支比率は、令和5年度は90.0%（令和2年度：91.3%、令和3年度：84.1%、令和4年度：89.5%）となり、給与改定による人件費の増、障害福祉サービス等の扶助費の増、高齢者人口増による社会保障関係費の増を見込んでおり、また、物価高騰による資材や光熱費増加も懸念されることから、脱炭素化と合わせてエネルギーコストが低いものに更新していくための予算を計上しております。

また、財源確保のため、引き続きふるさと納税を強化するとともに、クラウドファンディング等による寄附を実施します。

なお、財政調整基金につきましては、令和6年度末残高は20億円余を見込んでおり、適正な水準となっています。

3 当初予算の概要

令和7年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比18億9,140万円増額（同4.4%増）の447億3,800万円と過去最大の予算規模になりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比7億9,300万円増額（同3.0%増）の273億3,800万円、特別会計が前年度比3億2,650万円増額（同3.1%増）の108億7,870万円、企業会計が前年度比7億7,190万円増額（同13.4%増）の65億2,130万円です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、令和6年度決算見込み及び国の令和7年度地方税収入見込みを踏まえ、また、令和6年度の定額減税の反動増を加味し、個人市民税について前年度比8.7%増の54億6,570万円、法人市民税について前年度比13.2%増の6億1,640万円、固定資産税について前年度比3.0%増の52億4,699万7千円、都市計画税について前年度比3.6%増の11億5,591万9千円をそれぞれ見込み、市税全体としては前年度比7億1,051万1千円増額（同5.7%増）の130億8,398万7千円を見込んでいます。

地方譲与税及び県税交付金は、令和6年度の決算見込みや県税収入の見込みなどから、森林環境譲与税について、前年度比100万円の増額（同13.3%増）を、配当割交付金について前年度比3,000万円の増額（同42.9%増）を、株式等譲渡所得割交付金について前年度比2,000万円の増額（同25.0%増）を、地方消費税交付金について前年度比1億7,700万円の増額（同11.1%増）をそれぞれ見込んだことから、全体では前年度比2億円余の増額を見込んでいます。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収補填分1億円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の生産性革命の実現に向けた特例措置による減収補填分700万円を見込んでいます。

地方交付税は、交付実績、市税等の見込み及び地方財政対策による推計予測などから、令和7年度についても普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税2億円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

使用料及び手数料は、ごみ袋の値上げに伴う反動減を見込んだことから、前年度比5,423万8千円減額（同19.5%減）の2億2,450万8千円を見込んでいます。

国庫支出金は、児童手当や妊婦のための支援給付の拡充、デジタル基盤改革支援補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などに伴い、前年度比9億8,886万8千円増額（同26.6%増）の47億931万3千円を見込み、県支出金は、参議院議員選挙委託金や国勢調査委託金の皆増などにより、前年度比6,898万1千円増額（同3.5%増）の20億4,306万4千円を見込んでいます。

寄附金は、総務費寄附金（ふるさと応援寄附金）の増額などにより、前年度比4,021万2千円増額（同34.7%増）の1億5,600万7千円を見込んでいます。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れ減などにより、前年度比3億5,403万円減額（同17.2%減）の16億9,996万8千円を見込んでいます。

市債は、知立連続立体交差事業、上水道事業出資金が前年度比で減額となるほか、臨時財政対策債が皆減となることなどにより、前年度比3億890万円減額（同18.6%減）の13億5,610万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、定額減税補足給付金や基幹系システム標準化対応委託料の増などにより、前年度比3億9,579万7千円の増額

(同15. 1%増)、民生費では、西丘文化センターの駐車場用地購入費や高校生世代の通院医療費助成を拡充、児童手当等支給事業の増などにより、前年度比2億8, 186万5千円の増額(同2. 5%増)、衛生費では、予防接種事業の増があるものの、ごみ収集事業や上水道事業出資金の減などにより、前年度比6, 231万9千円の減額(同2. 6%減)、土木費では、西新地地区市街地再開発事業の増があるものの、知立連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業、下水道事業会計出資金の減などにより、前年度比8, 213万3千円の減額(同2. 0%減)、消防費では、衣浦東部広域連合消防分担金繰出事業、同報無線整備事業の増などにより、前年度比8, 191万3千円の増額(同8. 8%増)、教育費では、小中学校の体育館に空調設備を設置などする太陽光発電設備・空調設備借上料の増などにより、前年度比1億2, 567万5千円を増額(同4. 2%増)しております。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、人件費は給与改定などから前年度比4. 3%増を、扶助費は児童手当等、子ども医療扶助費、生活保護者への医療扶助費の増などから前年度比8. 3%増を、公債費については前年度比2. 5%増を見込むことから、全体で前年度比7億7, 410万2千円の増額(同6. 0%増)、投資的経費では、知立連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業に係る事業費の減、企業立地推進事業に係る道路改良工事や民間保育所等施設整備事業費補助金の皆減などにより、前年度比8億4, 222万6千円の減額(同27. 0%減)としております。その他経費では、基幹系システム標準化対応や予防接種事業などにより物件費が増、定額減税補足給付金、市街地再開発事業補助金などにより補助費等が増、上水道事業出資金、下水道事業会計出資金の影響により投資及び出資金が減、全体で前年度比8億6, 112万4千円の増額(同8. 3%増)を計上しています。

次に、令和7年度における主要事業として、

『重点戦略 基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる』
においては、

- ・ 子育てに対し不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦、ヤングケアラーが居住する家庭に支援員が訪問することで、家事・育児等を支援するとともに、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ「子育て世帯訪問支援委託事業」
- ・ 家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもなどに保育を行う「一時保育事業(一般型)」を実施する民間事業者を支援することで、保護者が利用を希望するときに利用可能な体制を確保する「認定こども園移行支援事業」
- ・ 家からなかなか出られないひきこもりがちな児童生徒の学びの場、社会性を育む場としてメタバース(仮想空間)上で学習したり他者と交流したりする機会を設けることで、子どもたちの社会的自立につなげる「不登校対応オンライン学習支援実施事業」
- ・ 早期適応指導員を配置することで、外国人児童生徒への初期の日本語教育などを行い、小中学校生活への早期適応を図る「早期適応教室推進事業」

- ・ 小中学校にコミュニティ・スクールを開設することで、学校と地域住民の連携を進め、地域全体で子どもの成長を図る「コミュニティ・スクール推進事業」

『**重点戦略 基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる**』においては、

- ・ 知立駅周辺土地区画整理事業地内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やす「知立駅周辺賑わいづくり事業」
- ・ 知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの実現のため、官民連携の組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを運営することで、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備など知立駅周辺エリアの魅力向上につなげる「知立駅周辺エリアプラットフォーム事業」
- ・ 区画整理を行うことで、良質な住宅地供給や街並み、新たなコミュニティ形成を図る「鳥居地区土地区画整理事業」及び「知立蔵福寺土地区画整理事業」

『**重点戦略 基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる**』においては、

- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺公園整備事業」、「西新地地区市街地再開発事業」、「知立駅南土地区画整理事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 老朽化している公共施設のあり方について、本市の将来を見据え、経営的視点から市有財産を有効に活用するための基本方針を策定、またその方針等に従い、主要施設の長寿命化等を目的とした個別施設計画を策定することで、市有財産の適正管理を図る「公共施設のあり方検討事業（公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業）」
- ・ ミニバスについて、交通会議が実施する交通計画策定に係る乗り込み調査を支援するとともに、引き続き市民の足を確保し、持続可能な公共交通を目指す「地域公共交通事業」

『**重点戦略 基本方針4 市内に新たな雇用をつくる**』においては、

- ・ 外国人市民を対象とした日本語教室及びキャリア教育の講座を開催することで、外国人市民の就業等を促進し、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図る「日本語教室等開催事業」
- ・ 産業促進拠点八橋地区における計画的な管網整備を行うことで、地域に安定した水の供給と速やかな企業進出を後押しする「企業立地推進事業」
- ・ 市内企業の再投資や市外企業の新規立地を促進することで、取引額増加による地域経済の活性化、市民雇用の維持・拡大を図る「企業立地推進補助金交付

事業」

- ・ 飲食店等の昼間の営業を行う事業者に対し、店舗の改装費及び家賃の補助を行うことで、中心市街地の活性化と空き店舗の活用を図る「中心市街地出店事業者支援補助事業」

『重点戦略 基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる』

においては、

- ・ 市内全域に設置しているLED防犯灯を更新する「防犯灯管理事業」
- ・ ひきこもり等により、社会生活に困難を抱える人や、その御家庭等に対し、福祉・教育・医療・雇用等の様々な関係機関が連携して支援する相談支援体制を検討し、効果的な支援を図る「ひきこもり等支援事業」
- ・ 1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 老朽化した護岸、河床を修繕することで、河川の安定化を図る「山屋敷川修繕事業」
- ・ 排水断面を拡げ排水能力を向上させることで、これまで発生していた排水路の越水を未然に防ぎ、家屋等の浸水被害を防止する「丸山排水路改修事業」
- ・ 耐震化の啓発を行うことで、市民の防災に対する意識を向上及び市内の建築物の耐震化促進を図る「耐震改修促進事業」
- ・ 必要な住宅の耐震性確保を経済的に支援することで、市内の既存建築物の耐震化を図る「耐震改修事業」
- ・ 災害時や災害が発生するおそれがある場合及び災害時以外で緊急的に伝達が必要な行政情報（Jアラートとの連携による緊急情報）を発信する防災行政無線をデジタル化することで、迅速かつ確実に住民に伝達し、市民の生命・財産を守る「防災行政無線（同報無線）更新事業」

また、『分野別計画』においては、

- ・ コロナ禍により、令和7年度に開催を延期していた市制50周年記念事業「ちりゅう50祭（さい）」について、その理念を継承し、市への愛着や誇りの醸成を図ることを目的として開催する「ちりゅう55祭（さい）」
- ・ 市の基幹業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することで、市民サービスの向上や業務全体に係るコスト抑制を図る「地方公共団体情報システムの標準化対応事業」
- ・ 医療機関の窓口等で医療費の自己負担分を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などの経済的負担を軽減する「福祉医療助成事業」
令和7年10月から高校生世代の子どもの通院医療費についても助成を拡充します。
- ・ 総合福祉センターで実施する事業に合わせたレイアウト変更を行うとともに、

トイレの洋式化を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図る「施設改修事業（総合福祉センター）」

- ・ 令和7年4月より帯状疱疹が予防接種法のB類に位置付けられることに伴い、帯状疱疹予防接種費用の軽減をすることで、発症予防を図る「帯状疱疹予防接種事業（定期予防接種・任意予防接種助成）」
- ・ 学校体育館に空調設備を設置することで、夏季の熱中症対策を行うとともに、災害時の快適な避難所生活を確保する「太陽光発電設備・空調設備設置事業」
- ・ 物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の不足分を市費負担にて対応することで、子どもに必要な栄養素を確保しつつ、子育て家庭への経済的な支援を行う「学校給食運営事業（物価高騰による賄材料費）」

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比4.7%増の53億160万円となりました。これは、保険給付費の増などが見込まれることによるものです。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比146.2%増の320万円となりました。これは、土地開発基金利子の増が見込まれることによるものです。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比1.2%増の43億6,440万円となりました。これは、主に保険給付費の増が見込まれることによるものです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比3.2%増の12億950万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比7.3%増の29億2,400万円となりました。これは、収益的支出において県営水道による受水費の値上げ、物価高による動力費、委託料等の増加、また資本的支出において、管路耐震化事業や他事業関連事業の管路布設替の増によるものです。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比18.9%増の35億9,730万円となりました。これは資本的支出において、公共下水道整備事業及びストックマネジメント事業などの増によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様にご信頼していただける市政運営となるよう、令和7年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会 計 別 予 算 総 括 表

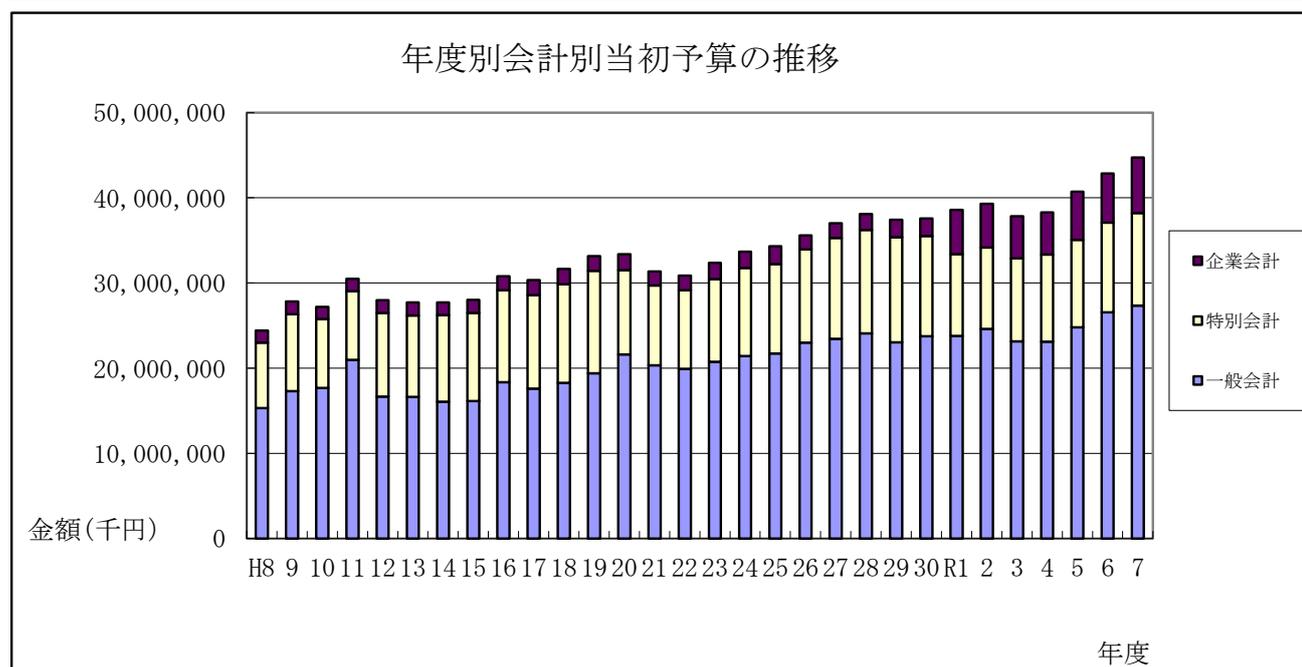
(単位：千円、%) (△は減)

会 計 名	本年度	前年度	比 較	伸 率	
一 般 会 計	27,338,000	26,545,000	793,000	3.0	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,301,600	5,064,900	236,700	4.7
	土 地 取 得	3,200	1,300	1,900	146.2
	介 護 保 険	4,364,400	4,313,500	50,900	1.2
	後 期 高 齢 者 医 療	1,209,500	1,172,500	37,000	3.2
	小 計	10,878,700	10,552,200	326,500	3.1
企 業 会 計	水 道 事 業	2,924,000	2,724,000	200,000	7.3
	収 益 的 支 出	1,452,000	1,360,000	92,000	6.8
	資 本 的 支 出	1,472,000	1,364,000	108,000	7.9
	下 水 道 事 業	3,597,300	3,025,400	571,900	18.9
	収 益 的 支 出	1,327,400	1,311,300	16,100	1.2
	資 本 的 支 出	2,269,900	1,714,100	555,800	32.4
	小 計	6,521,300	5,749,400	771,900	13.4
合 計	44,738,000	42,846,600	1,891,400	4.4	

年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

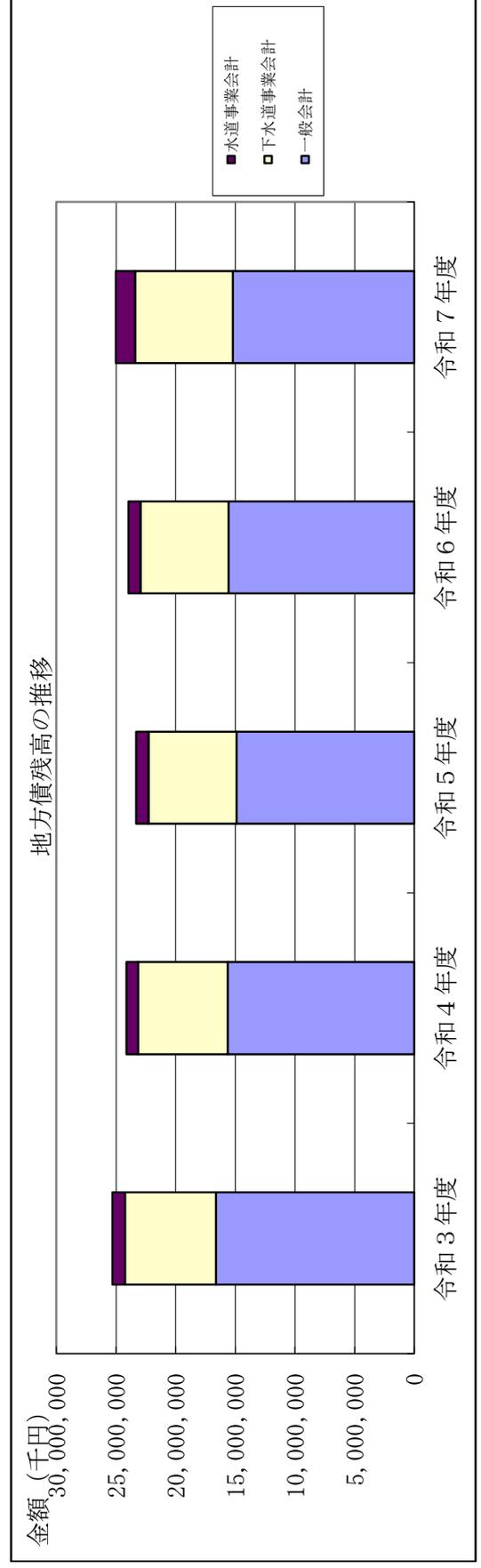
年度	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.8
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.8	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.2	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.7	37,564,100	0.0
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	4.7
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8
4	23,120,000	△ 0.1	10,213,300	4.5	4,971,700	0.8	38,305,000	1.2
5	24,800,000	7.3	10,268,700	0.5	5,659,500	13.8	40,728,200	6.3
6	26,545,000	7.0	10,552,200	2.8	5,749,400	1.6	42,846,600	5.2
7	27,338,000	3.0	10,878,700	3.1	6,521,300	13.4	44,738,000	4.4



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度 (見込み)		令和7年度 (見込み)	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	765,929	3.0	680,687	2.8	594,987	2.6	714,837	3.0	632,947	2.5
土木債	7,906,753	31.3	7,842,640	32.5	7,630,071	32.7	8,038,926	33.5	8,212,770	32.9
教育債	2,566,428	10.1	2,354,785	9.8	2,414,968	10.4	2,747,784	11.5	2,491,175	10.0
減税補填債	118,919	0.6	77,933	0.3	45,660	0.2	21,760	0.1	6,230	0.0
臨時財政対策債	4,965,431	19.6	4,393,399	18.2	3,855,365	16.5	3,373,183	14.1	2,916,947	11.7
減収補填債	64,200	0.3	57,067	0.3	49,933	0.2	42,800	0.2	35,667	0.1
その他	231,297	0.9	219,676	0.9	299,189	1.3	631,919	2.6	906,573	3.6
小計	16,618,957	65.7	15,626,187	64.8	14,890,173	63.9	15,571,209	65.0	15,202,309	60.8
水道事業	1,049,369	4.1	976,958	4.0	1,028,099	4.4	1,000,429	4.2	1,609,168	6.4
下水道事業	7,632,983	30.2	7,519,784	31.2	7,382,152	31.7	7,384,083	30.8	8,199,124	32.8
合計	25,301,309	100.0	24,122,929	100.0	23,300,424	100.0	23,955,721	100.0	25,010,601	100.0



一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	13,083,987	47.9	12,373,476	46.6	710,511	5.7
2 地方譲与税	146,500	0.5	145,500	0.5	1,000	0.7
3 利子割交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	100,000	0.4	70,000	0.3	30,000	42.9
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.4	80,000	0.3	20,000	25.0
6 法人事業税交付金	180,000	0.7	180,000	0.7	0	0.0
7 地方消費税交付金	1,767,000	6.5	1,590,000	6.0	177,000	11.1
8 環境性能割交付金	40,000	0.1	40,000	0.3	0	0.0
9 地方特例交付金	107,000	0.4	455,700	1.7	△ 348,700	△ 76.5
10 地方交付税	300,000	1.1	500,000	1.9	△ 200,000	△ 40.0
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	10,000	0.0	△ 2,000	△ 20.0
12 分担金及び負担金	137,139	0.5	148,361	0.6	△ 11,222	△ 7.6
13 使用料及び手数料	224,508	0.8	278,746	1.1	△ 54,238	△ 19.5
14 国庫支出金	4,709,313	17.2	3,720,445	14.0	988,868	26.6
15 県支出金	2,043,064	7.5	1,974,083	7.4	68,981	3.5
16 財産収入	101,093	0.4	64,193	0.2	36,900	57.5
17 寄附金	156,007	0.6	115,795	0.4	40,212	34.7
18 繰入金	1,699,968	6.2	2,053,998	7.7	△ 354,030	△ 17.2
19 繰越金	300,000	1.1	300,000	1.1	0	0.0
20 諸収入	772,321	2.8	773,703	2.9	△ 1,382	△ 0.2
21 市債	1,356,100	4.9	1,665,000	6.3	△ 308,900	△ 18.6
歳入合計	27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳入）

人口

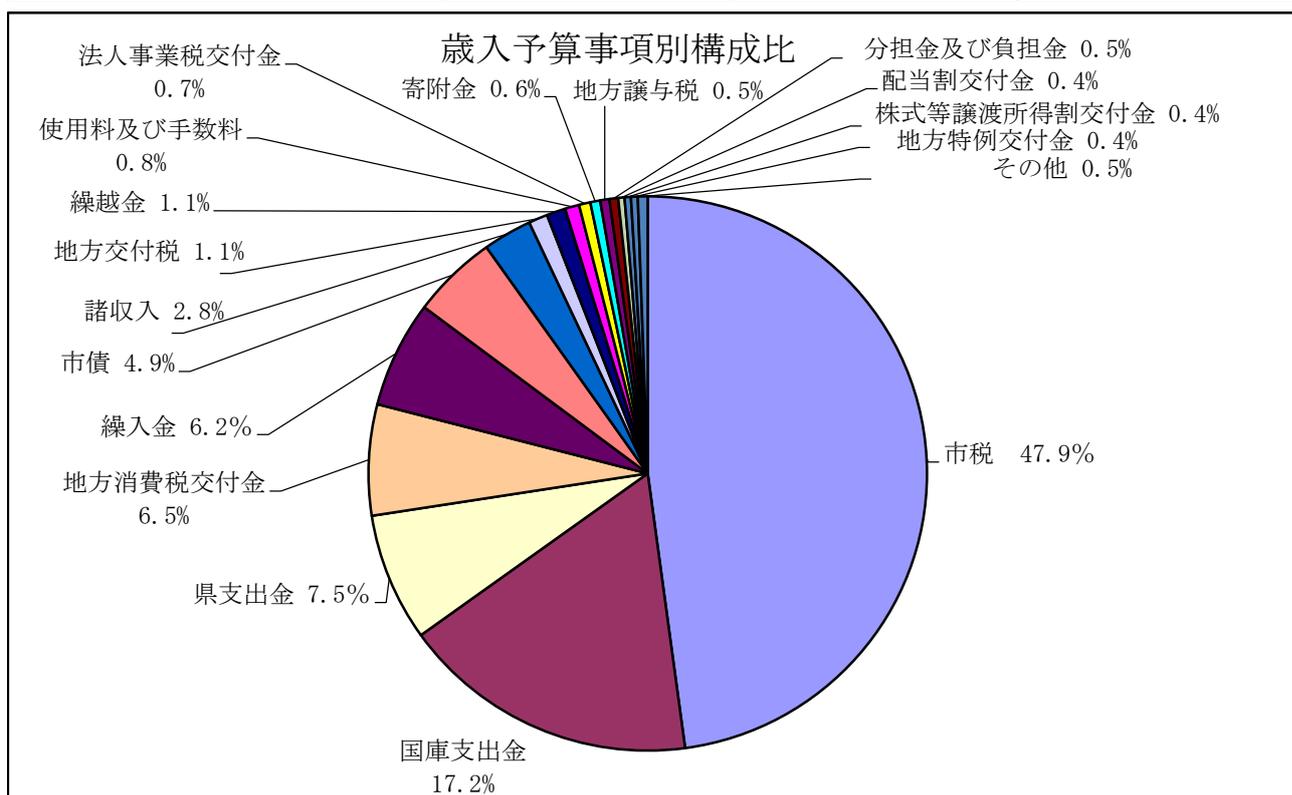
世帯数

72,646人

34,091世帯

（令和7年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	13,083,987	180,106	383,796
2 地方譲与税	146,500	2,017	4,297
3 利子割交付金	6,000	83	176
4 配当割交付金	100,000	1,377	2,933
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	1,377	2,933
6 法人事業税交付金	180,000	2,478	5,280
7 地方消費税交付金	1,767,000	24,323	51,832
8 環境性能割交付金	40,000	551	1,173
9 地方特例交付金	107,000	1,473	3,139
10 地方交付税	300,000	4,130	8,800
11 交通安全対策特別交付金	8,000	110	235
12 分担金及び負担金	137,139	1,888	4,023
13 使用料及び手数料	224,508	3,090	6,586
14 国庫支出金	4,709,313	64,825	138,139
15 県支出金	2,043,064	28,124	59,930
16 財産収入	101,093	1,392	2,965
17 寄附金	156,007	2,147	4,576
18 繰入金	1,699,968	23,401	49,866
19 繰越金	300,000	4,130	8,800
20 諸収入	772,321	10,631	22,655
21 市債	1,356,100	18,667	39,779
合計	27,338,000	376,318	801,913



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位：千円、%) (△は減)

区分	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	6,082,100	46.5	5,575,076	45.1	507,024	9.1
個人	5,465,700	41.8	5,030,336	40.7	435,364	8.7
法人	616,400	4.7	544,740	4.4	71,660	13.2
固定資産税	5,246,997	40.1	5,095,100	41.2	151,897	3.0
固定資産税	5,246,143	40.1	5,094,252	41.2	151,891	3.0
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	854	0.0	848	0.0	6	0.7
軽自動車税	176,985	1.4	172,740	1.4	4,245	2.5
環境性能割	8,864	0.1	8,948	0.1	△ 84	△ 0.9
種別割	168,121	1.3	163,792	1.3	4,329	2.6
市たばこ税	421,986	3.2	415,060	3.3	6,926	1.7
都市計画税	1,155,919	8.8	1,115,500	9.0	40,419	3.6
合計	13,083,987	100.0	12,373,476	100.0	710,511	5.7

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和7年度		令和6年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	13,083,987	47.9	12,373,476	46.6	710,511	5.7
	分担金及び負担金	137,139	0.5	148,361	0.6	△ 11,222	△ 7.6
	使用料及び手数料	224,508	0.8	278,746	1.1	△ 54,238	△ 19.5
	財産収入	101,093	0.4	64,193	0.2	36,900	57.5
	寄附金	156,007	0.6	115,795	0.4	40,212	34.7
	繰入金	1,699,968	6.2	2,053,998	7.7	△ 354,030	△ 17.2
	繰越金	300,000	1.1	300,000	1.1	0	0.0
	諸収入	772,321	2.8	773,703	2.9	△ 1,382	△ 0.2
	小計	16,475,023	60.3	16,108,272	60.6	366,751	2.3
依存財源	地方譲与税	146,500	0.5	145,500	0.5	1,000	0.7
	利子割交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
	配当割交付金	100,000	0.4	70,000	0.3	30,000	42.9
	株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.4	80,000	0.3	20,000	25.0
	法人事業税交付金	180,000	0.7	180,000	0.7	0	0.0
	地方消費税交付金	1,767,000	6.5	1,590,000	6.0	177,000	11.1
	環境性能割交付金	40,000	0.1	40,000	0.3	0	0.0
	地方特例交付金	107,000	0.4	455,700	1.7	△ 348,700	△ 76.5
	地方交付税	300,000	1.1	500,000	1.9	△ 200,000	△ 40.0
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	10,000	0.0	△ 2,000	△ 20.0
	国庫支出金	4,709,313	17.2	3,720,445	14.0	988,868	26.6
	県支出金	2,043,064	7.5	1,974,083	7.4	68,981	3.5
	市債	1,356,100	4.9	1,665,000	6.3	△ 308,900	△ 18.6
	小計	10,862,977	39.7	10,436,728	39.4	426,249	4.1
合計	27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0	

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	252,956	0.9	249,062	0.9	3,894	1.6
2 総務費	3,019,284	11.1	2,623,487	9.9	395,797	15.1
3 民生費	11,368,106	41.6	11,086,241	41.8	281,865	2.5
4 衛生費	2,372,278	8.7	2,434,597	9.2	△ 62,319	△ 2.6
5 労働費	6,215	0.0	7,221	0.0	△ 1,006	△ 13.9
6 農林水産業費	143,872	0.5	130,328	0.5	13,544	10.4
7 商工費	303,383	1.1	310,542	1.2	△ 7,159	△ 2.3
8 土木費	3,947,139	14.5	4,029,272	15.2	△ 82,133	△ 2.0
9 消防費	1,015,078	3.7	933,165	3.5	81,913	8.8
10 教育費	3,084,628	11.3	2,958,953	11.1	125,675	4.2
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,786,057	6.5	1,743,128	6.6	42,929	2.5
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

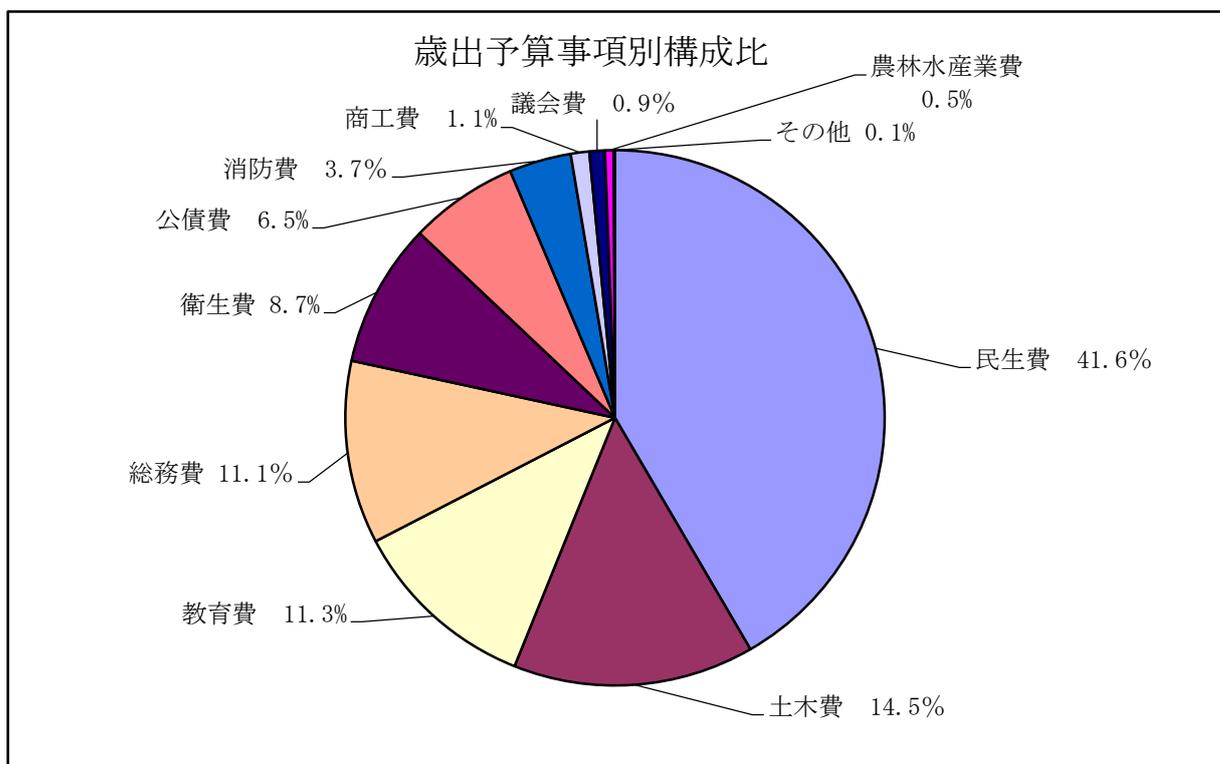
世帯数

72,646人

34,091世帯

（令和7年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	252,956	3,482	7,420
2 総務費	3,019,284	41,562	88,565
3 民生費	11,368,106	156,486	333,464
4 衛生費	2,372,278	32,655	69,587
5 労働費	6,215	86	182
6 農林水産業費	143,872	1,980	4,220
7 商工費	303,383	4,176	8,899
8 土木費	3,947,139	54,334	115,782
9 消防費	1,015,078	13,973	29,776
10 教育費	3,084,628	42,461	90,482
11 災害復旧費	9,003	124	264
12 公債費	1,786,057	24,586	52,391
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	413	880
合計	27,338,000	376,318	801,913

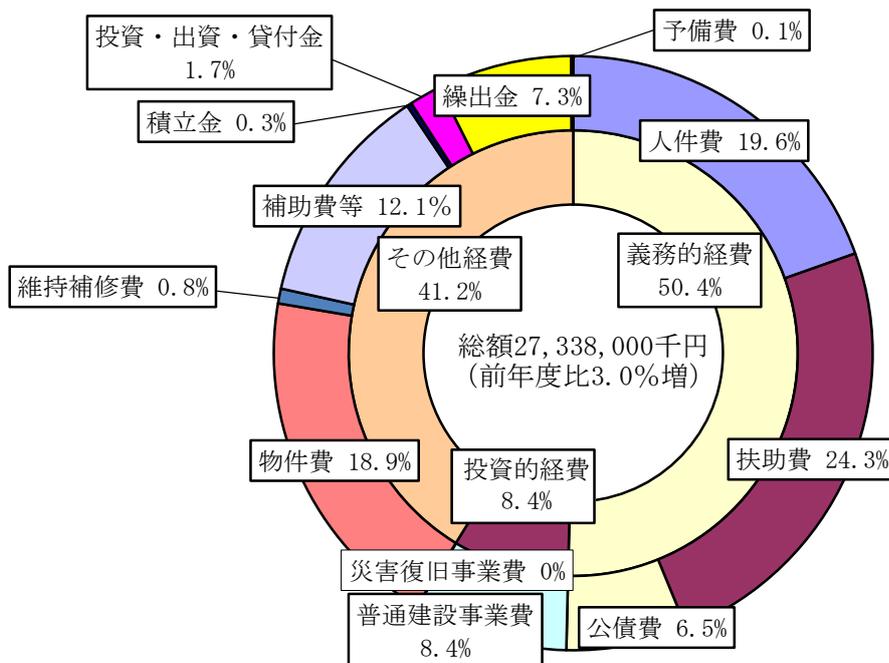


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

内訳	区分	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	5,345,984	19.6	5,123,581	19.3	222,403	4.3
	うち職員給	2,810,091	10.3	2,700,564	10.2	109,527	4.1
	扶助費	6,637,541	24.3	6,128,771	23.1	508,770	8.3
	公債費	1,786,057	6.5	1,743,128	6.6	42,929	2.5
	小計	13,769,582	50.4	12,995,480	49.0	774,102	6.0
投資的経費	普通建設事業費	2,284,005	8.4	3,126,231	11.9	△ 842,226	△ 26.9
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	2,293,008	8.4	3,135,234	11.9	△ 842,226	△ 26.9
その他経費	物件費	5,174,203	18.9	4,808,815	18.1	365,388	7.6
	維持補修費	220,835	0.8	194,395	0.7	26,440	13.6
	補助費等	3,322,444	12.1	2,715,737	10.2	606,707	22.3
	積立金	71,370	0.3	34,442	0.1	36,928	107.2
	投資・出資・貸付金	473,240	1.7	630,824	2.4	△ 157,584	△ 25.0
	繰出金	1,983,318	7.3	2,000,073	7.5	△ 16,755	△ 0.8
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	11,275,410	41.2	10,414,286	39.1	861,124	8.3
歳出合計		27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	区分	令和7年度		令和6年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
1 報酬		1,197,906	4.4	1,127,454	4.3	70,452	6.2
2 給料		1,662,959	6.1	1,612,679	6.1	50,280	3.1
3 職員手当等		1,748,868	6.4	1,679,320	6.3	69,548	4.1
4 共済費		769,537	2.7	729,355	2.7	40,182	5.5
5 災害補償費		950	0.0	950	0.0	0	0.0
7 報償費		82,382	0.3	82,592	0.3	△ 210	△ 0.3
8 旅費		31,969	0.1	32,232	0.1	△ 263	△ 0.8
9 交際費		1,060	0.0	710	0.0	350	49.3
10 需用費		1,224,004	4.5	1,283,506	4.8	△ 59,502	△ 4.6
11 役務費		180,921	0.7	140,177	0.5	40,744	29.1
12 委託料		3,655,910	13.4	3,406,463	12.8	249,447	7.3
13 使用料及び賃借料		686,087	2.5	629,897	2.4	56,190	8.9
14 工事請負費		1,035,309	3.8	1,484,382	5.6	△ 449,073	△ 30.3
15 原材料費		4,417	0.0	4,190	0.0	227	5.4
16 公有財産購入費		46,646	0.2	44,519	0.2	2,127	4.8
17 備品購入費		92,366	0.3	120,211	0.5	△ 27,845	△ 23.2
18 負担金、補助及び交付金		4,689,449	17.2	4,483,104	16.9	206,345	4.6
19 扶助費		6,361,571	23.3	5,671,091	21.4	690,480	12.2
20 貸付金		113,500	0.4	113,500	0.4	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金		105,644	0.4	107,636	0.4	△ 1,992	△ 1.9
22 償還金、利子及び割引料		1,842,160	6.7	1,810,460	6.8	31,700	1.8
23 投資及び出資金		359,740	1.3	517,324	2.0	△ 157,584	△ 30.5
24 積立金		71,370	0.3	34,442	0.1	36,928	107.2
26 公課費		459	0.0	563	0.0	△ 104	△ 18.5
27 繰出金		1,342,816	4.9	1,398,243	5.3	△ 55,427	△ 4.0
28 予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		27,338,000	100.0	26,545,000	100.0	793,000	3.0

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

歳入													
款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明								
1	市税	13,083,987	12,373,476	710,511									
	1 市民税	6,082,100	5,575,076	507,024	個人市民税 (5,030,336→5,465,700) 435,364 法人市民税 (544,740→616,400) 71,660								
	2 固定資産税	5,246,997	5,095,100	151,897	土地 (現年課税分) (2,282,126→2,388,240) 106,114 家屋 (現年課税分) (2,143,481→2,170,365) 26,884 償却資産 (現年課税分) (656,805→675,698) 18,893								
	3 軽自動車税	176,985	172,740	4,245	環境性能割 (8,948→8,864) △84 種別割 (163,792→168,121) 4,329								
	4 市たばこ税	421,986	415,060	6,926									
	5 都市計画税	1,155,919	1,115,500	40,419	土地 (現年課税分) (657,722→690,871) 33,149 家屋 (現年課税分) (454,578→461,848) 7,270								
2	地方譲与税	146,500	145,500	1,000									
	1 地方揮発油譲与税	38,000	38,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
	2 自動車重量譲与税	100,000	100,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
	3 森林環境譲与税	8,500	7,500	1,000	地方財政計画の見込みによる。								
3	利子割交付金	6,000	6,000	0									
	1 利子割交付金	6,000	6,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
4	配当割交付金	100,000	70,000	30,000									
	1 配当割交付金	100,000	70,000	30,000	地方財政計画の見込みによる。								
5	株式等譲渡所得割交付金	100,000	80,000	20,000									
	1 株式等譲渡所得割交付金	100,000	80,000	20,000	地方財政計画の見込みによる。								
6	法人事業税交付金	180,000	180,000	0									
	1 法人事業税交付金	180,000	180,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
7	地方消費税交付金	1,767,000	1,590,000	177,000									
	1 地方消費税交付金	1,767,000	1,590,000	177,000	地方財政計画の見込みによる。								
8	環境性能割交付金	40,000	40,000	0									
	1 環境性能割交付金	40,000	40,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
9	地方特例交付金	107,000	455,700	△ 348,700									
	1 地方特例交付金	100,000	100,000	0	地方財政計画の見込みによる。								
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	7,000	4,700	2,300	地方財政計画の見込みによる。								
	3 定額減税減収補填特別交付金	0	351,000	△ 351,000	地方財政計画の見込みによる。								

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
10	地方交付税	300,000	500,000	△ 200,000	
	1 地方交付税	300,000	500,000	△ 200,000	地方財政計画の見込みによる。
11	交通安全対策特別交付金	8,000	10,000	△ 2,000	
	1 交通安全対策特別交付金	8,000	10,000	△ 2,000	地方財政計画の見込みによる。
12	分担金及び負担金	137,139	148,361	△ 11,222	
	1 負担金	137,139	148,361	△ 11,222	通常保育料 (136,336→125,139) △11,197 延長保育料及び預かり保育料 (2,033→1,684) △349
13	使用料及び手数料	224,508	278,746	△ 54,238	
	1 使用料	107,592	105,816	1,776	市民体育館使用料 (11,253→12,856) 1,603
	2 手数料	116,916	172,930	△ 56,014	戸籍住民謄抄本等交付手数料 (19,003→20,165) 1,162 可燃ごみ等収集運搬手数料 (98,000→41,850) △56,150
14	国庫支出金	4,709,313	3,720,445	988,868	
	1 国庫負担金	3,466,826	2,888,890	577,936	児童手当交付金 (37/45・2/3) (957,360→0) 皆減 子どものための教育・保育給付交付金 (1/2) (213,139→270,829) 57,690 児童手当交付金 (5/5・7/9・13/15) (0→1,375,392) 皆増 子育てのための施設等利用給付交付金 (1/2) (122,180→107,945) △14,235 妊婦のための支援給付交付金 (10/10) (0→61,000) 皆増
	2 国庫補助金	1,228,027	816,458	411,569	デジタル基盤改革支援補助金 (10/10) (68,163→347,084) 278,921 物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (定額) (0→329,135) 皆増 就学前教育・保育施設整備交付金 (1/2) (176,710→0) 皆減
	3 委託金	14,460	15,097	△ 637	中長期在留者居住地届出等事務費委託金 (2,186→1,082) △1,104 国民年金事務費委託金 (基礎年金) (9,524→9,933) 409
15	県支出金	2,043,064	1,974,083	68,981	
	1 県負担金	1,130,971	1,123,045	7,926	児童手当負担金 (4/45・1/6) (204,399→0) 皆減 保険基盤安定負担金 (3/4) (104,643→122,341) 17,698 施設型教育・保育給付費等負担金 (1/4) (89,565→114,453) 24,888 児童手当負担金 (1/15・1/9) (0→148,343) 皆増 区画整理事業県負担金 (1/4) (24,750→21,453) △3,297
	2 県補助金	712,023	723,020	△ 10,997	新あいち創造産業立地補助金 (1/2) (32,945→0) 皆減 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (1/3・1/4・1/6) (64,036→93,920) 29,884 美しい並木道再生事業費補助金 (10/10) (34,100→18,440) △15,660 市街地再開発事業費補助金 (1/4) (0→53,600) 皆増 学習指導員配置事業費補助金 (2/3) (54,720→0) 皆減
	3 委託金	196,857	125,348	71,509	参議院議員選挙委託金 (0→33,325) 皆増 国勢調査委託金 (0→37,453) 皆増
	4 県交付金	3,213	2,670	543	
16	財産収入	101,093	64,193	36,900	
	1 財産運用収入	63,845	49,030	14,815	財政調整基金利子 (5,374→11,400) 6,026 都市計画施設整備基金利子 (2,900→5,500) 2,600 学校施設整備基金利子 (882→2,124) 1,242
	2 財産売却収入	37,248	15,163	22,085	土地売却収入 (14,000→37,245) 23,245

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
17	寄附金	156,007	115,795	40,212	
	1 寄附金	156,007	115,795	40,212	総務費寄附金(ふるさと応援寄附金) (100,000→150,000) 50,000
18	繰入金	1,699,968	2,053,998	△ 354,030	
	1 基金繰入金	1,699,967	2,053,997	△ 354,030	財政調整基金繰入金(1,702,145→1,413,366) △288,779 市制50周年事業基金繰入金(0→20,476) 皆増
	2 特別会計繰入金	1	1	0	
19	繰越金	300,000	300,000	0	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	
20	諸収入	772,321	773,703	△ 1,382	
	1 延滞金、加算金及び過料	7,003	7,003	0	
	2 市預金利子	768	22	746	市預金利子(22→768) 746
	3 貸付金元利収入	110,005	110,005	0	
	4 受託事業収入	61,386	62,857	△ 1,471	保健・介護一体事業収入(19,271→17,554) △1,717
	5 雑入	593,159	593,816	△ 657	障害児通所給付費等収入(41,023→49,340) 8,317 総合公共交通会議負担金返還金(0→6,600) 皆増 有料駐車場指定管理者納入金(60,840→34,080) △26,760 園児等給食費徴収金(43,692→41,638) △2,054
21	市債	1,356,100	1,665,000	△ 308,900	
	1 市債	1,356,100	1,665,000	△ 308,900	上水道事業出資金(190,000→130,000) △60,000 インクルーシブ遊具設置事業(29,700→0) 皆減 知立駅周辺土地区画整理事業(72,600→40,500) △32,100 西中町1-1号線道路改良事業(53,300→0) 皆減 知立連続立体交差事業(832,000→720,000) △112,000 八橋地区上水道負担金交付事業(0→24,800) 皆増 西新地区市街地再開発事業(0→48,200) 皆増 同報無線整備事業(108,100→154,600) 46,500 加熱蒸気調理器更新事業(0→55,800) 皆増
	歳入合計	27,338,000	26,545,000	793,000	

歳出

(単位 千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
1 議会費		252,956	249,062	3,894	
	1 議会費	252,956	249,062	3,894	自動車運転業務委託料(2,062→2,392) 330 ウェブマガジン等閲覧手数料(27→212) 185
2 総務費		3,019,284	2,623,487	395,797	
	1 総務管理費	2,322,604	2,034,231	288,373	S D G s イベント開催等委託料(10,000→0) 皆減 市制50周年記念特別事業開催委託料(0→21,000) 皆増 ガバメントクラウド利用料(31,551→21,418) △10,133 基幹システム標準化対応委託料(210,851→290,422) 79,571 道路改良工事費(162,000→0) 皆減 企業再投資促進補助金(65,890→0) 皆減 上水道負担金(5,220→33,176) 27,956 定額減税補足給付金(0→300,000) 皆増
2 徴税費		372,388	361,081	11,307	
	2 徴税費	372,388	361,081	11,307	評価替鑑定評価調査委託料(0→14,950) 皆増
3 戸籍住民基本台帳費		220,274	164,194	56,080	
	3 戸籍住民基本台帳費	220,274	164,194	56,080	戸籍システム改修委託料(2,376→23,183) 20,807 郵便料(3,120→19,240) 16,120 振り仮名通知発送等委託料(0→3,253) 皆増
4 選挙費		34,870	34,188	682	
	4 選挙費	34,870	34,188	682	市長選挙費(32,524→0) 皆減 参議院議員選挙費(0→33,325) 皆増
5 統計調査費		37,582	2,748	34,834	
	5 統計調査費	37,582	2,748	34,834	国勢調査調査員報酬(0→27,133) 皆増 農林業センサス調査員報酬(960→0) 皆減 全国家計構造調査員報酬(800→0) 皆減
6 監査委員費		31,566	27,045	4,521	
	6 監査委員費	31,566	27,045	4,521	職員給与費(25,520→29,779) 4,259
3 民生費		11,368,106	11,086,241	281,865	
	1 社会福祉費	5,695,316	5,493,967	201,349	国民健康保険特別会計繰出金(517,590→453,100) △64,490 介護保険特別会計繰出金(735,888→742,427) 6,539 障害福祉サービス等扶助費(1,343,100→1,382,255) 39,155 駐車場用地購入費(0→30,330) 皆増 後期高齢者福祉医療扶助費(115,610→123,170) 7,560 障害者医療扶助費(129,110→137,950) 8,840 子ども医療扶助費(399,750→468,157) 68,407 総合福祉センター改修工事設計委託料(0→14,289) 皆増 児童手当等(1,366,160→1,672,080) 305,920 民間保育所委託料 徳風保育園(152,648→0) 皆減 民間保育所等運営費補助金(141,292→99,517) △41,775 民間保育所等施設整備事業費補助金(265,065→0) 皆減 民間保育所委託料(51,360→74,700) 23,340 施設型給付費等扶助費(252,353→485,580) 233,227
3 生活保護費		706,610	663,630	42,980	
	3 生活保護費	706,610	663,630	42,980	住宅扶助費(107,417→102,152) △5,265 医療扶助費(296,698→343,856) 47,158
4 災害救助費		12,501	12,501	0	

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
4	衛生費	2,372,278	2,434,597	△ 62,319	
	1 保健衛生費	1,004,304	960,519	43,785	屋根改修工事費 (7,334→0) 皆減 任意予防接種助成金 (100→6,540) 6,440 予防接種委託料 (293,264→352,189) 58,925 出産・子育て応援交付金 (69,000→8,000) △61,000 妊婦支援給付金 (0→61,000) 皆増
	2 清掃費	1,237,974	1,284,078	△ 46,104	消耗品費 (ごみ収集事業) (82,758→26,047) △56,711 資源物等収集運搬委託料 (307,202→318,969) 11,767
	3 上下水道費	130,000	190,000	△ 60,000	上下水道事業出資金 (190,000→130,000) △60,000
5	労働費	6,215	7,221	△ 1,006	
	1 労働諸費	6,215	7,221	△ 1,006	移住支援事業補助金 (2,000→1,000) △1,000
6	農林水産業費	143,872	130,328	13,544	
	1 農業費	143,872	130,328	13,544	農業振興地域整備計画基礎調査委託料 (0→4,609) 皆増 職員給与費 (66,898→75,923) 9,025
7	商工費	303,383	310,542	△ 7,159	
	1 商工費	303,383	310,542	△ 7,159	知立駅周辺エリアプラットフォーム負担金 (10,329→6,470) △3,859 八橋史跡保存館改修工事費 (3,300→0) 皆減 知立公園整備工事基本計画作成委託料 (3,289→0) 皆減 観光デジタルコンテンツ運用委託料 (0→1,324) 皆増 街路灯整備費補助金 (440→2,406) 1,966
8	土木費	3,947,139	4,029,272	△ 82,133	
	1 土木管理費	130,144	114,535	15,609	職員給与費 (65,001→76,883) 11,882
	2 道路橋梁費	583,020	548,438	34,582	歩道改良工事費 (0→10,600) 皆増 街路樹管理委託料 (26,000→42,234) 16,234
	3 河川費	87,167	89,083	△ 1,916	河川等維持工事費 (10,000→3,000) △7,000 河川等修繕工事費 (0→20,000) 皆増 排水路改修工事費 (22,034→0) 皆減 調査設計等委託料 (丸山排水路改修事業) (0→5,300) 皆増
	4 都市計画費	2,966,055	3,101,330	△ 135,275	知立連統立体交差事業負担金 (1,040,000→900,000) △140,000 区画整理本工事費 (203,020→112,122) △90,898 下水道事業会計出資金 (327,324→229,740) △97,584 土地区画整理事業調査委託料 (66,695→100,548) 33,853 市街地再開発事業補助金 (0→214,527) 皆増
	5 住宅費	180,753	175,886	4,867	県派遣職員給与負担金 (7,000→0) 皆減 民間木造住宅耐震改修設計費補助金 (0→2,000) 皆増 民間住宅省エネ設計・改修事業費補助金 (0→2,000) 皆増 民間木造・非木造住宅耐震改修費補助金 (16,600→20,650) 4,050 市営住宅修繕工事費 (28,973→32,095) 3,122
9	消防費	1,015,078	933,165	81,913	
	1 消防費	1,015,078	933,165	81,913	衣浦東部広域連合負担金 (共通経費) (732,196→766,601) 34,405 同報無線整備工事費 (103,115→154,673) 51,558

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
10	教育費	3,084,628	2,958,953	125,675	
	1 教育総務費	399,562	410,408	△ 10,846	会計年度任用職員報酬(子どもサポート教員配置事業)(81,216→62,826) △18,390 不登校・いじめ未然防止対策事業委託料(1,500→4,168) 2,668 看護師派遣委託料(0→6,120) 皆増 刈谷市立特別支援学校通学者負担金(11,664→27,907) 16,243
	2 小学校費	522,615	437,426	85,189	八ツ田小北棟耐力度調査業務委託料(0→3,409) 皆増 屋内運動場改修設計委託料(0→3,571) 皆増 太陽光発電設備・空調設備借上料(0→21,675) 皆増 工事設計等委託料(18,743→42,559) 23,816 パソコン借上料(96,496→102,660) 6,164 校務支援ソフト借上料(20,063→26,873) 6,810 消耗品費(小学校情報機器管理事業)(4,648→16,481) 11,833
	3 中学校費	267,274	249,094	18,180	消耗品費(教科書改訂事業)(10,538→577) △9,961 太陽光発電設備・空調設備借上料(0→11,226) 皆増 竜北中学校プール改修工事費(8,921→0) 皆減 消耗品費(中学校情報機器管理事業)(4,648→8,834) 4,186 パソコン借上料(50,169→57,785) 7,616
	4 幼稚園費	221,014	250,341	△ 29,327	施設等利用扶助費(244,362→215,891) △28,471
	5 社会教育費	749,562	697,238	52,324	外壁改修工事費(0→17,291) 皆増 古文書等デジタル化委託料(0→3,681) 皆増 遺跡発掘調査遺構測量委託料(1,667→8,183) 6,516 舞台吊物装置更新工事費(22,000→0) 皆減 文化会館管理運営委託料(273,474→280,970) 7,496 舞台装置調光操作卓更新工事費(0→34,320) 皆増
	6 保健体育費	924,601	914,446	10,155	非常放送設備及び自動火災報知設備更新工事費(12,856→0) 皆減 公共下水道接続工事費(61,270→0) 皆減 自動ドライヤー整備工事費(17,050→0) 皆減 機械器具購入費(0→8,580) 皆増 賄材料費(346,254→357,782) 11,528 加熱蒸気調理器更新工事費(0→74,464) 皆増
11	災害復旧費	9,003	9,003	0	
	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
12	公債費	1,786,057	1,743,128	42,929	
	1 公債費	1,786,057	1,743,128	42,929	土木債 元金(759,214→788,119) 28,905 教育債 元金(309,784→338,109) 28,325 臨時財政対策債 元金(482,241→456,236) △26,005
13	諸支出金	1	1	0	
	1 普通財産取得費	1	1	0	

款	項	令和7年度	令和6年度	比較	増減説明
14 予備費		30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計		27,338,000	26,545,000	793,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」)

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

交付対象事業 区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属	
			事業費	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算見込み)	充当額	事業費(当初予算)	充当額					
A 基幹事業	都市再生 地区画整理 事業	知立駅周辺地区	568,000	284,000	13,980	6,990	1,800	900	25,380	12,690	0	5,000	2,500	0	8.4.5.4 知立駅周辺地区画整理 事業	都市開発課	
			20,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	都市開発課
			390,000	195,000	5,612	2,806	4,000	2,000	10,000	5,000	0	2,000	1,000	0	8.4.2.6 知立駅状線整備事業	都市計画課	
C 効果促進 事業	街路	(都) 知立環状線 (名鉄名古屋本線等地區)	898,000	449,000	—	—	—	—	4,000	2,000	13,400	6,700	30,000	15,000	8.4.2.8 知立南北線整備事業	都市計画課	
			46,000	23,000	—	—	2,332	1,166	14,000	14,000	2,800	1,400	39,000	19,500	8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課	
			180,000	90,000	—	—	12,680	6,340	74,059	74,059	2,430	1,215	0	0	8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課	
C 効果促進 事業	市街地	知立駅周辺公園整備事業 (2箇所)	431,000	215,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	都市計画課	
			66,000	33,000	—	—	—	—	—	—	66,000	33,000	0	0	8.4.4.3 公園改修事業	都市計画課	
			28,000	14,000	—	—	—	—	—	—	3,000	1,500	0	0	8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課	
計			2,627,000	1,313,500	19,592	9,796	20,812	10,406	215,498	107,749	87,630	43,815	76,000	38,000			

○ 防災・安全交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」(防災・安全))

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

交付対象事業 区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属		
			事業費	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算)	充当額	事業費(決算見込み)	充当額	事業費(当初予算)	充当額						
A 基幹事業	街路	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地區)	679,000	373,450	4,000	2,200	—	—	7,074	3,890	51,693	28,431	0	0	8.4.5.4 知立駅周辺地区画整理 事業	都市開発課		
			1,406,000	773,300	123,800	68,090	162,000	89,100	159,261	87,593	69,857	38,421	142,350	78,292	0	0	8.4.5.4 知立駅周辺地区画整理 事業	都市開発課
			200,000	110,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	都市開発課
計			2,285,000	1,256,750	127,800	70,290	162,000	89,100	166,335	91,483	121,550	66,852	142,350	78,292				

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

交付対象事業 区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込み)	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額		
A 基幹事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	422,000	211,000	50,000	25,000	31,400	15,700	8,300	4,150	10,000	5,000	64,000	11,870	資本的支出	下水道課
	下水道	マンホールトイレ設置	10,000	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000	3,710	資本的支出	下水道課
A 基幹事業 重点化計画	下水道	落合ポンプ場改築更新	240,000	120,000	46,000	23,000	15,400	7,700	61,500	30,750	15,600	7,800	250,000	46,370	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	72,000	36,000	—	—	—	—	—	—	50,000	25,000	34,000	6,300	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	50,000	25,000	—	—	—	—	—	—	6,000	3,000	0	0	資本的支出	下水道課
	下水道	落合ポンプ場の耐震診断	20,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	資本的支出	下水道課
	下水道	内水浸水想定区域図作成	35,000	17,500	—	—	—	—	—	—	20,000	10,000	0	0	資本的支出	下水道課
		計		814,000	407,000	96,000	48,000	46,800	23,400	69,800	34,900	101,600	50,800	368,000	68,250	

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現(重点計画)」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

交付対象事業 区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算)	充当額	事業費 (決算見込み)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額				
A 基幹事業 重点化計画	下水道	管渠整備(弘法処理分区)	600,000	300,000	241,600	120,800	250,000	125,000	127,000	63,500	20,000	10,000	0	0	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	100,000	50,000	600	300	—	—	10,000	5,000	—	—	176,000	54,200	資本的支出	下水道課
A 基幹事業 重点化計画	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	14,000	7,000	—	—	—	—	—	—	44,000	22,000	0	0	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(重西処理分区)	260,000	130,000	102,000	51,000	35,000	17,500	84,000	42,000	68,000	34,000	60,000	18,500	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	216,000	108,000	26,800	13,400	160,000	80,000	249,800	124,900	202,000	101,000	454,000	139,900	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(西丘処理分区)	260,000	130,000	16,000	8,000	—	—	—	—	246,000	123,000	240,000	73,900	資本的支出	下水道課
	下水道	管渠整備(西中処理分区)	144,000	72,000	73,000	36,500	15,000	7,500	—	—	—	—	—	—	資本的支出	下水道課
		計		1,594,000	797,000	460,000	230,000	460,000	230,000	470,800	235,400	580,000	290,000	930,000	286,500	

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和5年度の「ふるさと応援寄附金」の合計62,338千円のうち、使途が「新型コロナウイルス感染症対策」である寄附630千円及び「GCF事業」である寄附10,102千円を除いた51,606千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

※使途については、寄附を受けた令和5年度に活用先の希望を聞いたものとなります。

(単位：千円)

使 途	令和7年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	防犯灯管理事業	17,265	0	17,265	16,639
	プラスチック製品一括回収実施事業	186,047	21	186,026	
	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	45,500	21,444	24,056	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	6,470	0	6,470	2,867
	知立駅周辺賑わいづくり事業	2,430	0	2,430	
	知立駅周辺公園整備事業	6,864	0	6,864	
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	子育て世帯訪問支援委託事業	1,268	536	732	27,569
	不登校対応オンライン学習支援実施事業	2,578	1,289	1,289	
	福祉医療助成事業	902,501	302,299	600,202	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	日本語教室等開催事業	5,000	2,500	2,500	765
5 芸術や文化を大切にするまちづくり 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	図書館・歴史民俗資料館外壁改修事業	17,291	0	17,291	3,766
	文化会館改修事業	34,320	0	34,320	
合 計		1,227,534	328,089	899,445	51,606

都 市 計 画 税 } 充 当 事 業 一 覧 表
地方消費税交付金（社会保障財源化分）

都市計画税充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和7年度予算額
都市計画税	1,155,919

2 歳出 (単位：千円)

区 分	令和7年度予算額	うち一般財源	
			うち都市計画税
街路事業	1,056,393	47,463	42,183
下水道事業	577,000	577,000	512,814
土地区画整理事業	359,200	136,307	121,144
都市計画事業関連の地方債償還費	539,830	539,830	479,778
合 計	2,532,423	1,300,600	1,155,919

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和7年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	963,818 (※)

※社会保障財源化分は、令和7年度地方消費税交付金1,767,000千円の12/22に相当する額としています。

2 歳出 (単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和7年度予算額	うち一般財源	
				うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	3,372,244	1,454,860	204,879
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,794,782	1,508,742	212,466
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	5,481,969	2,820,958	397,258
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	706,610	201,054	28,313
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	907,559	802,315	112,985
幼稚園費	幼稚園振興費	221,014	56,217	7,917
合 計		12,484,178	6,844,146	963,818

一般会計主要事業一覽

一般会計主要事業一覧表

(第7次知立市総合計画の基本計画ごとの款項目順に掲載)

重点戦略 基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	子育て世帯訪問支援委託事業	新規	子ども課	1,268	45
2	認定こども園移行支援事業	新規	子ども課	3,105	46
3	不登校対応オンライン学習支援実施事業	新規	学校教育課	2,578	47
4	早期適応教室推進事業	継続	学校教育課	32,096	48
5	コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校教育課	2,200	49

重点戦略 基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	知立駅周辺賑わいづくり事業	継続	経済課	2,430	50
2	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	継続	経済課	6,470	51
3	鳥居地区土地区画整理事業	臨時	まちづくり課	3,300	52
4	知立蔵福寺土地区画整理事業	臨時	まちづくり課	4,548	53

重点戦略 基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	知立駅周辺土地区画整理事業	臨時	都市開発課	343,916	54
2	知立駅南土地区画整理事業	臨時	都市開発課	35,990	55
3	公共施設のあり方検討事業 (公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業)	臨時	財務課	5,395	56
4	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	133,052	57
5	知立環状線整備事業	臨時	都市計画課	8,048	58
6	知立南北線整備事業	臨時	都市計画課	48,000	59
7	知立駅周辺公園整備事業	臨時	都市計画課	6,864	60
8	知立連続立体交差事業	臨時	都市開発課	900,000	61
9	知立連続立体交差関連事業	臨時	都市開発課	100,345	62
10	西新地地区市街地再開発事業	臨時	まちづくり課	236,750	63

重点戦略 基本方針4 市内に新たな雇用をつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	日本語教室等開催事業	継続	企画政策課	5,000	64
2	企業立地推進事業	臨時	企業立地推進課	33,176	65
3	企業立地推進補助金交付事業	臨時	企業立地推進課	14,400	66
4	中心市街地出店事業者支援補助事業	継続	経済課	4,400	67

重点戦略 基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	防犯灯管理事業	拡充	安心安全課	17,265	68
2	ひきこもり等支援事業	継続	福祉課	180	69
3	幹線市道路面緊急補修事業	臨時	土木課	92,000	70
4	山屋敷川修繕事業	臨時	土木課	20,000	71
5	丸山排水路改修事業	臨時	土木課	5,300	72
6	耐震改修促進事業	拡充	建築課	10,223	73
7	耐震改修事業	拡充	建築課	25,550	74
8	防災行政無線(同報無線)更新事業	臨時	安心安全課	154,673	75

分野別計画

No	事業名	区分	事業課	事業費 (千円)	頁
1	ちりゅう55祭(さい)	臨時	企画政策課	21,000	76
2	地方公共団体情報システムの標準化対応事業	臨時	企画政策課	290,422	77
3	町内会公民館建設等事業補助事業	拡充	協働推進課	11,321	78
4	障がい者計画等策定事業	臨時	福祉課	5,133	79
5	西丘文化センター駐車場用地取得事業	臨時	協働推進課	30,663	80
6	福祉医療助成事業	拡充	国保医療課	902,501	81
7	施設改修事業(総合福祉センター)	臨時	長寿介護課	14,289	82
8	帯状疱疹予防接種事業 (定期予防接種・任意予防接種助成)	新規	健康増進課	48,028	83
9	火葬予約システム導入事業	新規	市民課	4,126	84
10	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	拡充	環境課	45,500	85
11	知立市一般廃棄物処理基本計画策定事業	臨時	環境課	4,290	86
12	プラスチック製品一括回収実施事業	拡充	環境課	186,052	87
13	観光施設整備事業(八橋かきつばた園整備工事)	臨時	経済課	2,084	88
14	美しい並木道再生事業	臨時	土木課	16,200	89
15	狭あい道路拡幅促進事業	継続	土木課	11,511	90
16	知立中央通線歩道改良事業	臨時	土木課	44,700	91
17	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	臨時	土木課	11,400	92
18	南陽通線歩道改良事業	臨時	土木課	10,600	93
19	並木整備事業	臨時	都市計画課	4,740	94
20	市営住宅改善等事業	臨時	建築課	32,095	95
21	次世代高度情報通信ネットワーク整備事業	臨時	安心安全課	9,850	96
22	太陽光発電設備・空調設備設置事業	新規	教育庶務課	32,901	97
23	情報機器管理事業	継続	教育庶務課	198,835	98
24	図書館・歴史民俗資料館外壁改修事業	臨時	文化課	17,291	99
25	文化会館改修事業	臨時	文化課	34,320	100
26	学校給食運営事業(物価高騰による賄材料費)	臨時	教育庶務課	357,782	101

款	項	目	細目	子育て世帯訪問支援委託事業	担当課	子ども課
03	02	01	003		区分	新規
児童福祉総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例	児童福祉法第21条の9第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,268				1,268	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	268	268			732

事業立案の背景	目的・効果
<p>年々児童虐待の件数が増加し、全国ではいたましい思いを抱かせる事案の発生も報じられている中で、その対策の端緒となる虐待の早期発見・早期対応が求められています。</p> <p>その一助として、支援を要する児童を抱えた家庭等を対象に家事援助等を行うことでその家庭に入り、児童の様子を確認しながら必要な助言・指導等を行う「子育て世帯訪問支援事業」が改正児童福祉法により創設されました。</p>	<p>当市では、令和7年度より「こども家庭センター」を設置します。これにより、これまで以上に保健センターが担う母子保健機能と子ども課家庭児童相談室が担う児童福祉機能とが連携を一層深め、双方が一体的に切れ目のない支援を実施することが求められることとなります。</p> <p>その中で本事業は、子育てに対し不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦、ヤングケアラーが居住する家庭に支援員が訪問し、個々の状況を傾聴しながら家事・育児等を支援するものです。</p> <p>母子保健の分野で定期健診などすべての乳幼児等に働き掛けを行う中で、虐待のリスクが発見された場合は、児童福祉の分野として連携を受け、必要に応じ本事業も活用し対象世帯の養育環境の整備を図ることで、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目指していきます。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>要支援児童、要保護児童、特定妊婦、ヤングケアラー等が居住する家庭に委託先の事業者から派遣された訪問支援員が訪問し、家事支援、育児支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言等を行います。</p> <p>対象世帯には1回あたり2時間を基本に、月8回（週2回）程度の訪問を基本とし、その家庭のニーズに即しながら、3か月から6か月ほど継続的に支援を実施する業務を委託します。これにより、その間の児童のモニタリングはもとより、行政に対する抵抗感を払拭し、対象世帯との関係性構築のための足掛かりとすることも狙いとしています。</p> <p>予算積算基礎 3,300円×2時間×月8回×6月×4世帯＝1,268千円</p> <p>予算書：3款2項1目 家庭相談室運営事業 12,750千円</p>

款	項	目	細目	認定こども園移行支援事業	担当課	子ども課
03	02	03	005		区分	新規
保育園費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,105				3,105	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,035	1,035			

事業立案の背景	目的・効果
<p>徳風保育園として、大正14年に開園しましたが、老朽化の影響により、令和5年度から2年間にかけて園舎の建て替えを実施してきました。</p> <p>令和7年4月1日から新たに幼保連携型認定こども園（徳風こども園）として、地域の子育てニーズに対応し、小学校就学前の乳児及び満3歳以上の子どもたちに対する教育並びに保育を一体的に行っていきます。</p>	<p>認定こども園の認定を受けるための要件である子育て支援事業のうち、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもなどに保育を行う「一時保育事業（一般型）」を事業者が選択することで、保護者が利用を希望するときに利用可能な体制を確保するとともに子ども・子育て支援交付金等を活用した支援を実施するものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>総事業費：3,105千円 （うち、子ども・子育て支援交付金1,035千円、愛知県地域子ども・子育て支援事業費補助金1,035千円） 徳風こども園一時保育利用予定数：年間240人から480人以内</p> <p>予算書：3款2項3目 私立保育園等運営事業 745,354千円</p>	

款	項	目	細目	不登校対応オンライン学習支援 実施事業	担当課	学校教育課
10	01	03	002		学校教育指導費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度予算額	増減額		
2,578	0	2,578		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
				2,578

事業立案の背景	目的・効果
全国的に、不登校の子どもたちの増加により、いじめ・不登校を未然に防止するとともに、多様な学びの場、居場所の確保が喫緊の課題になっています。不登校の子どもに対して多様な学びの場を提供することを目的とした「教育機会均等法」が施行され、令和5年3月31日には、文部科学省からの通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」で、子どもが不登校になった場合でも個々のニーズに応じた受け皿を整備することが改めて求められています。	不登校にもいろいろな実態がありますが、家からなかなか出られないひきこもりがちな子どもの場合家族以外の他者との交流がほとんどなくなってしまいます。そのような児童生徒の学びの場、社会性を育む場としてメタバース（仮想空間）上で学習したり他者と交流したりする機会を設定し、子どもたちの社会的自立のための一助とします。

事業概要（事業全体の内容）
<p>知立市においても徐々に増加している不登校の児童生徒への対応として、まず家族以外の一般社会とのつながりを確保していくためにオンライン上の仮想空間（メタバース）上に学びの場を構築し、そこでの他者との交流をとおして社会性を維持していくことを目指します。</p> <p>既存のメタバースサービスを提供している事業者と連携することで初期費用をおさえつつ、そこに知立市専用のエリア（イメージ上の校舎）を構築することで知立市の児童生徒にとって参加しやすい学習空間を提供します。最初はまず参加体験を、そして次のステップとして豊富な既存の実績のある授業コンテンツを自由に選択して各自のレベルに合わせた学習の機会を提供します。</p> <p>予算書：10款1項3目 児童・生徒支援事業 61,999千円</p>

款	項	目	細目	早期適応教室推進事業	担当課	学校教育課
10	01	03	017		学校教育指導費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
32,096		38,288		△ 6,192	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		21,395		66	10,635

事業立案の背景	目的・効果
<p>「外国人児童生徒増加による対応時間数増」令和2年度以降「愛知県外国人児童生徒支援事業補助金」をもらっていますが、令和5年度から補助率が2/3になりました。</p> <p>この補助金は「教室運営人件費に対する補助金」と「教室運営におけるICT活用費用」の2つのメニューが有り、令和5年度以降は両方のメニューを適用することで今後も増加する可能性が高い外国人児童生徒の早期適応を図っています。</p>	<p>増加しつつある外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う「早期適応教室」を設置し、小中学校での生活への早期の適応を図ってきました。</p> <p>令和6年度からは、これまでの東小学校敷地内の通称「かきつばた教室」に加えて、南中学校敷地内に通称「花しょうぶ教室」を開設したことで小学校、中学校それぞれの学校生活に適応する指導が可能になりました。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成20年度～

「早期適応教室」の問題点として、通室する児童生徒が多くなりすぎると指導者の数とのバランスが崩れてしまい、きめ細かな支援が難しくなってしまうことがありました。

令和5年度までは教室が1か所しかなかったため、中学生が小学校の生活環境で3ヶ月の適応期間を過ごすことになり、それに慣れてしまうことで教室終了後に再度中学校の生活環境に適応する必要が生じていて、生徒にとっても精神的な負担がありました。

そこで、令和6年度より南中学校敷地内にも第2の「早期適応教室（通称「花しょうぶ教室）」を開設し、中学生の生活環境への早期対応の充実を図っています。

予算書：10款1項3目 早期適応指導員配置事業 32,096千円

款	項	目	細目	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
10	05	01	007		社会教育総務費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,200		1,200		1,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		138			

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成29年4月より施行された法律により、すべての公立学校をコミュニティ・スクールとすることが努力義務化されました。</p> <p>文部科学省では、地域全体で子供達の成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進しており、本市においても段階的にコミュニティ・スクールの整備を進め、最終的には市内全校をコミュニティ・スクールを導入していきます。</p>	<p>小中学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的、継続的な連携を可能とする「地域とともにある学校」となることが期待されています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和6年度～

令和6年度は、知立南中学校区内の小中学校3校にコミュニティ・スクールを開設しました。令和7年度は、竜北中学校区内の小中学校3校においてコミュニティ・スクールを開設します。さらに知立中学校区内の小中学校4校は準備期間として取り組みを進めていきます。

予算書：10款5項1目 コミュニティ・スクール推進事業 2,200千円

款	項	目	細目	知立駅周辺賑わいづくり事業	担当課	経済課
07	01	03	014		観光費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,430		3,474		△ 1,044	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,430

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内のちりゅっぴの庭（知立駅前暫定広場）を活用し、イベントを定期的実施する事業者を募集して知立駅周辺エリアに賑わい創出を図ります。</p>	<p>知立駅周辺土地区画整理事業地内の公共空間を利用してイベントを実施することで、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高め周辺店舗等への波及効果が期待できます。</p> <p>また、広場の多様な利活用を実証することで様々な主体による広場の活用を促進します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

定期的イベントを開催する事業者を募集して賑わいづくりイベントを開催します。
（3事業者、年間2回ずつ）

活用場所 ちりゅっぴの庭（知立駅前暫定広場）

費用 ポスター、のぼり旗作成等PR機材費、イベント保険費、警備、会場整備員配置、仮設トイレ設置費、ごみコンテナ設置費等

予算書：7款1項3目 観光協会事務委託事業 4,580千円



款	項	目	細目	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	担当課	経済課
07	01	03	025		区分	継続
観光費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
6,470		10,329		△ 3,859	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					6,470

事業立案の背景	目的・効果
<p>「100年に一度のまちづくり」として知立駅周辺エリアでは、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路事業が進んでいます。こういったハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るためには、官民連携してまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。</p>	<p>知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民連携の組織として、知立駅周辺エリアプラットフォームを運営し、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備などについて官民様々な人材が意見を出し合いながら知立駅周辺エリアの魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行っていきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

官民連携の自立・自走型システムを目指し、これらの取り組みを持続的に進めていくため官民の様々な人材が集積する知立駅周辺エリアプラットフォームを運営し、知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

事業実績：【令和6年度】検討会議の開催、ワークショップ（エリア別）の開催、部会（ビジョン検討部会、情報発信部会、組織体制検討部会）の開催、未来ビジョン（最終取りまとめ）の策定



事業予定：【令和7年度】知立駅周辺エリアプラットフォームの運営（検討会議、ワークショップ、部会の開催）、未来ビジョンの更新・修正、実証実験の実施

予算書：7款1項3目 知立駅周辺エリアプラットフォーム事業 6,470千円

款	項	目	細目	鳥居地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	003		区分	臨時
都市開発費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
	法令・条例	区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる

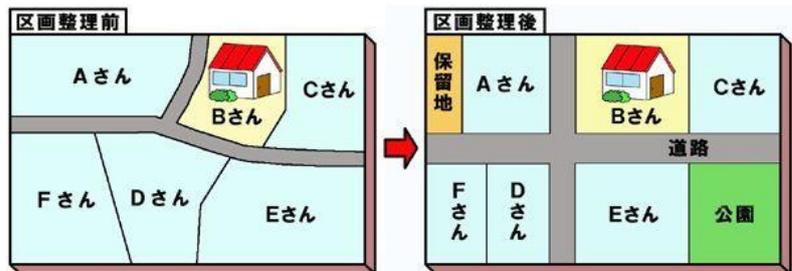
予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,300		3,300		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,300

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市におけるこれまでの土地区画整理事業は、市街化区域の約35%で実施され、都市基盤整備を軸としたまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では、依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランにて「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、国道23号や国道155号に近接した立地にあります。知立駅周辺整備を中心とした地域の連続性や良質な街並み形成を目指します。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業は、「緑を感じ歩いて暮らせるまち」をテーマに、子育て世帯の転入を主とした人口増加の受け皿として、住宅地整備を目的とします。歩行者にやさしい安心安全なまち、公園だけでなく居住空間に緑を感じられるまち、日常の便利さを実感できるまちを目指し、下記の効果を見込んでいます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

施行予定者：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会）
 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部
 地区面積：約11.6ha
 権利者数：約80名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約490戸（住民数 約1,100人）

令和7年度 事業概要
 — まちづくり検討委託業務 —
 ・ 検討委員会運営補助
 ・ 事業区域の検討



予算書：8款4項5目
 土地区画整理事務管理事業
 3,679千円

款	項	目	細目	知立蔵福寺土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	016		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
	法令・条例	区分	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度予算額	増減額		
4,548	4,548	0		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
				4,548

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市におけるこれまでの土地区画整理事業は、市街化区域の約35%で実施され、都市基盤整備を軸としたまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では、依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランにて「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、約25年前に完了した土地区画整理事業区域に囲まれていることから、知立駅を中心とした地域の連続性や良質な街並みを形成し、子育て世帯の転入を主とした人口増加の受け皿となる住宅地整備に効果的な地区です。</p> <p>また、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与する事業です。</p>	<p>市街化区域編入を行った本事業は、地区周辺の文化会館、小学校、保育園が立地している特徴を活かし、子育て世代を中心に多様な世代が永く住み続けたい住宅地、教育・児童福祉施設が充実した安心安全な住宅地を整備することを目的とし、下記の効果を見込んでます。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業期間：平成27年度から令和13年度（予定）まで
 施行予定者：組合施行（知立蔵福寺土地区画整理組合を予定）
 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、小針、間瀬口及び腰前並びに弘法一丁目及び二丁目の各一部
 地区面積：約21.9ha
 権利者数：約126名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：約860戸（住民数 約1,900人）

令和7年度 事業概要
 土地区画整理事業補助金



予算書：8款4項5目
 知立蔵福寺土地区画整理事業 4,548千円



款	項	目	細目	知立駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	004		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
343,916		408,226		△ 64,310	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	80,792	50,344	40,500	15,267	
事業立案の背景			目的・効果		

知立駅周辺市街地は、昭和30年代の土地区画整理事業により知立駅を含め整備されていましたが、鉄道により南北に分断され、モータリゼーションへの対応の遅れも要因となって、商店街などの衰退の影響となっております。集中する自動車交通量に対して、都市基盤の機能が不足していることから都市環境の悪化を招いてきました。

知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点地域の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け知立駅付近連続立体交差事業に併せ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的としています。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成11年度 ～ 令和15年度
 総事業費 22,400,000千円
 施行面積 A=13.3ha
 都市施設 都市計画道路 8路線 W=30～12m L=1,696m
 駅前広場 1箇所 A=7,200㎡
 公園 2箇所 A=8,500㎡

- 令和7年度事業概要
 建物移転補償 建物 1件

工事 電線共同溝築造 L=146m
 都市計画道路・歩道築造 W=30m L=60m
 整地等工事

調査設計 物件調査委託
 知立駅周辺施設検討及び詳細設計委託業務

予算書：8款4項5目
 知立駅周辺土地区画整理事業 343,916千円



款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	015		区分	臨時
都市開発費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
35,990		60,262		△ 24,272	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				35,990	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業は平成12年から事業を開始し、知立駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始されていますが、両事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できません。</p> <p>従って上記事業と連動して知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現していきます。</p>	<p>知立駅付近連続立体交差事業の事業効果を更に高めるため、知立駅の南北の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるための都市機能の更新を図ることを目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

施行面積 A=6.8ha
 都市施設 都市計画道路 4路線 W=11~30m L=531m
 区画道路 10路線 W=6~12m L=878m
 特殊道路 2路線 W=4m L=186m

• 令和7年度事業概要

都市計画図書作成等委託業務
 駅南地区拠点整備等検討委託業務

予算書：8款4項5目
 知立駅南土地区画整理事業 35,990千円



款	項	目	細目	公共施設のあり方検討事業 (公共施設等総合管理計画・公共施設保全計画策定事業)	担当課	財務課
02	01	06	009		区分	臨時
資産経営費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度予算額	増減額		
5,395	0	5,395		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
				5,395

事業立案の背景	目的・効果
<p>公共施設等総合管理計画は平成29年3月に策定されており、10年ごとの見直しを基本としています。また、公共施設保全計画については前回令和2年3月改定時に令和8年までの実効性のある改定を行っています。2つの計画ともに見直しの必要があります。</p>	<p>本市において、高度経済成長期を中心に整備された多くの公共施設については、老朽化が懸念され、今後一斉に更新時期を迎えるとともに、それらの対応に要する財政負担の増加が危惧されています。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、本市の将来を見据え、経営的視点から市有財産を有効に活用するための基本方針です。またその方針等に従い、「主要施設の長寿命化を図ること」、「施設建物を適正に維持管理ができるよう、財政負担の軽減と平準化の検討を行うこと」を目的とした個別施設計画が公共施設保全計画です。</p> <p>両計画について見直しを行い、市有財産の適正管理を図ります。</p>

事業概要(事業全体の内容)
<p>事業年度 令和7年度 ～ 令和8年度 債務負担行為限度額 13,487千円</p> <p>【令和7年度】 委託料 5,395千円(公共施設等総合管理計画、公共施設保全計画) ・基礎資料、データの収集 ・現地調査 ・方針検討</p> <p>【令和8年度】 委託料 8,092千円(公共施設等総合管理計画、公共施設保全計画) ・計画素案の策定及び協議 ・計画策定</p> <p>予算書：2款1項6目 公共施設のあり方検討事業 6,407千円</p>

款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	まちづくり課
08	04	01	003		区分	継続
都市計画総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
133,052		154,667		△ 21,615	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				7,600	125,452
事業立案の背景			目的・効果		

ミニバスは高齢者等交通弱者の足として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、或いは年末運行の開始、またバス台数の増、運行コースの見直しを行ってきました。更に、名鉄バス知立団地線の廃止に伴い、昭和地区の通勤利用の利便性を図るため、コース増を行いました。

これまで利用者数も年々増加していました。今後も高齢者社会の到来や公共交通を確保する必要性を考慮して、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。

平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。

平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、住居エリアと都市拠点との交通手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。

さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。

事業概要（事業全体の内容）

- ミニバスの運行
 - 路線数：5路線
 - 運行便数：各路線9～11便/日
 - 毎日運行
 - （12/29～12/31は減便、1/1～1/3は運休）
 - 車両台数：小型バス4台、中型バス1台（各路線1台で運行）
- バスロケーションシステム
 - 各バス停のバス運行状況の確認が可能です。

- 令和7年度事業内容
 - 各バス車両に搭載してあるAED機器の更新
 - 交通会議が実施する交通計画策定に係る乗り込み調査、地域懇談会の開催等を含んだ基礎調査委託業務に対する交通会議負担金を交付します。

予算書：8款4項1目
地域公共交通事業 133,052千円



小型バス 4台(1～4コース)



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立環状線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	006		区分	臨時
街路事業費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例	都市計画法	第11条

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
8,048		10,048		△ 2,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,000				7,048

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城八ツ田知立線の付け替えに伴い、県施行の本郷知立線および知立環状線と一体的な整備が必要な路線であり、連続立体交差事業の進捗に合わせて道路築造等の整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

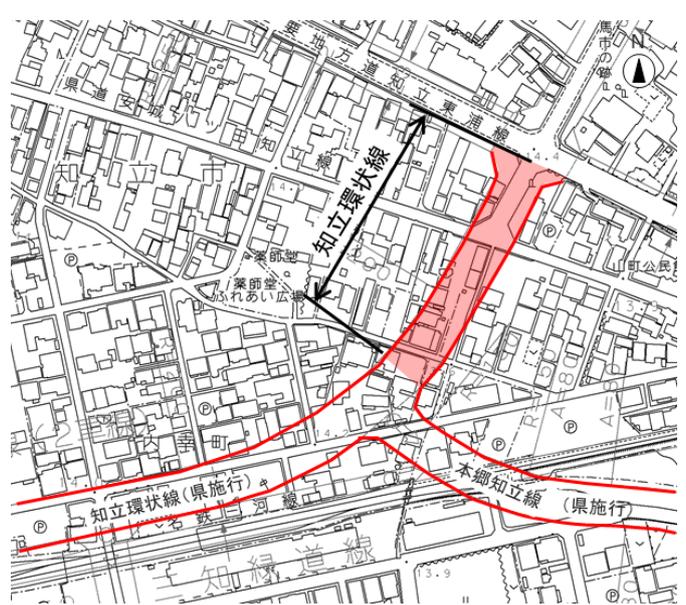
事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成22年度 ～ 令和10年度

総事業費 987,000千円
 計画延長 L=131m
 計画幅員 W=23m
 用地買収 2,391㎡

- 令和7年度事業概要
物件調査委託
工事

予算書：8款4項2目
 知立環状線整備事業 8,048千円



款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	008		区分	臨時
街路事業費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例	都市計画法	第11条

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
48,000		22,209		25,791	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	15,000		13,500		19,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>本路線（元国道1号線以北）は、知立駅周辺整備事業として、知立駅付近連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせた整備が必要な路線であり、知立駅周辺の整備効果を市全体に波及するために整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

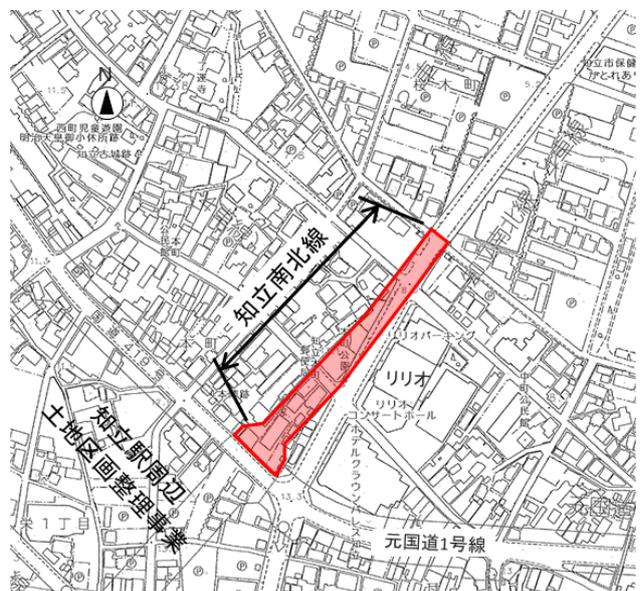
事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和5年度 ～ 令和15年度

総事業費 1,945,100千円
 計画延長 L=209m
 計画幅員 W=16~23m
 用地買収 約3,000㎡

- ・ 令和7年度事業概要
 物件調査委託
 道路基本設計

予算書：8款4項2目
 知立南北線整備事業 48,000千円



款	項	目	細目	知立駅周辺公園整備事業	担当課	都市計画課
08	04	04	003		区分	臨時
公園緑地費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例	都市計画法	第11条

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
6,864		8,349		△ 1,485	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					6,864

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺土地区画整理事業区域内の駅前公園及び堀切公園について、具体的な整備の方向性を検討するためにニーズの把握を行うとともに、官民連携による整備の可能性や手法を検討します。</p>	<p>駅前公園（約0.23ha）及び堀切公園（約0.71ha）は中心市街地の公園であり、市民交流やイベントの開催など、交流や賑わいの拠点として整備し、多様な交流によるにぎわいを創出するとともに質の高い都市空間の形成を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

- 令和7年度事業
知立駅周辺公園整備基本設計委託
（整備運営方針の検討及びゾーニングの検討）



予算書：8款4項4目 公園改修事業 36,621千円

款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	006		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
900,000		1,040,000		△ 140,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			720,000	180,000	0

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。</p>	<p>鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成12年度 ~ 令和10年度 予算書：8款4項5目
 総事業費 約79,200,000千円 知立連続立体交差事業
 計画延長 約4,980m 900,000千円
 踏切除却数 10箇所
 交差都市計画道路 16箇所

- 令和7年度事業概要
 - 本体工事(名古屋本線)
 - 本体工事(三河線)



款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	007		区分	臨時
都市開発費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
100,345		99,253		1,092	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	19,500	31,000	17,500	11,430	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じました。</p> <p>また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければなりません。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線確保のために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じました。</p>	<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。</p> <p>また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図ります。</p> <p>市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度	平成27年度 ~ 令和10年度								
総事業費	約498,000千円								
道路築造	市道牛田町山屋敷2号線歩道設置 (L=430m) 駅南アクセス道路歩道設置 (L=240m) 市道山町17号線道路整備 (L=50m)								
駅前広場 公共補償	A=1,030㎡、駐輪場整備A=234㎡ 竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備								
<p>• 令和7年度事業概要</p> <table border="0"> <tr> <td>屋外トイレ設置工事</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>駅前広場整備工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>L=20m</td> </tr> <tr> <td>駐輪場設計委託業務</td> <td></td> </tr> </table>		屋外トイレ設置工事	1箇所	駅前広場整備工事		道路改良工事	L=20m	駐輪場設計委託業務	
屋外トイレ設置工事	1箇所								
駅前広場整備工事									
道路改良工事	L=20m								
駐輪場設計委託業務									
<p>予算書：8款4項5目 知立連続立体交差関連事業 100,345千円</p>									
									
移設駅イメージ図									

款	項	目	細目	西新地地区市街地再開発事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	013		都市開発費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
236,750		23,981		212,769	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	107,200	53,600	48,200	27,527	
			223		

事業立案の背景	目的・効果
賑わいと活気があった知立駅周辺の中心市街地 が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の 再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図 るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅 周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進しま す。	知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口 としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備す ることにより、中心市街地を活性化することを目 的とします。 事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの 賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ま す。さらに当地区は狭あい道路が多く、老朽化し た木造住宅が密集している地区であるため防災機 能の向上も図られます。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- (仮称)知立西新地地区市街地再開発事業
 - ・地区面積 約1.0ha (市所有地約3,600㎡を含む)
 - ・権利者数 20名 (知立市を含む)
- 令和7年度事業内容
 - ・準備組合が実施する現況調査・建物調査を含む
事業計画作成業務に対する再開発補助金の交付
 - ・再開発コーディネート委託業務

予算書：8款4項5目
西新地地区市街地再開発事業 236,750千円



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります

款	項	目	細目	日本語教室等開催事業	担当課	企画政策課
02	01	08	016		区分	継続
企画費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,000		5,000		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		2,500			

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は令和3年度に「多文化共生の未来都市知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」という提案により、SDGs未来都市に選定されました。</p> <p>本市は外国人比率が7%以上と高く、多くの外国人が在住し、就業しています。</p> <p>持続可能な多文化共生の未来都市の実現に向け、さらに外国人市民の活躍を促す必要があります。</p>	<p>外国人市民を対象とし、日本語教室及びキャリア教育の講座を開催します。</p> <p>これにより、外国人市民の就業等の促進を図り、持続可能な多文化共生のSDGs未来都市の担い手創出を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和5年度 ～

- 事業内容
- ①外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。
初期日本語を学ぶクラスを含み、日本語能力別に複数のクラスを設けます。
学習者と対話するサポーターも募集し、対話を通じて交流を図りながら日本語を学ぶ機会も提供します。
 - ②日本語教室の受講者の継続的な日本語学習のモチベーションの維持及びさらなる向上等のため、キャリア教育を実施します。
「日本語を習得することによる有用性」及び「キャリアアップに向けた具体的な行動」を受講者が学べるものとします。

予算書：2款1項8目 多文化共生推進事業 12,973千円



款	項	目	細目	企業立地推進事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	001		区分	臨時
企業立地推進費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
33,176		5,220		27,956	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			24,800		8,376

事業立案の背景	目的・効果
<p>今後、産業促進拠点八橋地区における企業進出が予定されていますが、地区内はかねてから農地として利用されているため、上水道は敷設されていません。</p> <p>企業進出後の予定上水道使用量を考えますと、既存水道管の能力不足により水道管に負荷がかかるため、口径を大きくする必要があります。</p> <p>以上のことから、令和6年度に実施した管網の設計に基づき、新たに整備を行うものです。</p>	<p>計画的な管網整備を行うことで、地域に安定した水の供給と速やかな企業進出を後押しします。</p> <p>八橋地区の企業進出により、本市税収の増加だけでなく、本市を含む地域における新たな経済活動、住民との交流による地域の活性化、市民雇用の創出など、様々な波及効果が期待されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度：令和6～8年度
 総事業費：124,843千円（うち、企業立地推進事業費予定負担分：83,950千円）

令和7年度事業概要
 管路布設工事（Φ150mm、L=546m）に対する負担金

予算書
 2款1項17目
 企業立地推進事業
 48,402千円



款	項	目	細目	企業立地推進補助金交付事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	003		区分	臨時
企業立地推進費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
14,400		75,190		△ 60,790	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					14,400

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで、長年にわたり市内で操業する企業による次世代自動車やロボット等の工場等の増設に対する県と連携した補助制度、工場等の増設に対する奨励措置、道路等の整備に対する補助制度を整備してきました。</p> <p>令和6年度には、新しい産業や市民の雇用機会を創出するため、オフィス誘致に関する補助制度を新設しました。</p> <p>切れ目のない当事業により、円滑な企業進出の推進に加え、本市における企業立地の優位性確保の点からも重要と考えます。</p>	<p>市内企業の再投資や市外企業の新規立地を促進することで、取引額増加による地域経済の活性化、市民雇用の維持・拡大が図られ、税収増加に大きく寄与します。</p> <p>また、主要国道や知立駅等広域交通インフラによる地の利を工場等の誘致に留めることなく、自社社屋の新増設や、中心市街地におけるテナントビルへのオフィス誘致も重点的に進めることで、多様な産業集積、昼間人口や知立駅利用者の増加等による知立駅周辺整備事業との相乗効果が期待されます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度実施事業（企業立地公共施設整備補助金） <p>補助要件：産業促進拠点区域内で開発行為等を行う事業者が、道路管理者等の承認を受けて整備する公共施設のうち、市の管理に属することとなるもの</p> <p>対象施設：道路、水路等公共施設の新設及び改良</p> <p>補 助 額：公共施設整備に要した費用の1/2、または1㎡あたり2万円を乗じた額のうちいずれか低い額（上限額：3,000万円）</p> <p>実施事業：産業促進拠点西町地区における工場の新設に伴い、側溝及び舗装の整備を行う事業者に対し、交付するもの</p> <p>予算書 2款1項17目 企業立地推進補助金交付事業 14,400千円</p>	

款	項	目	細目	中心市街地出店事業者 支援補助事業	担当課	経済課
07	01	02	006		区分	継続
商工振興費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針4 市内に新たな雇用をつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,400		4,400		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,400

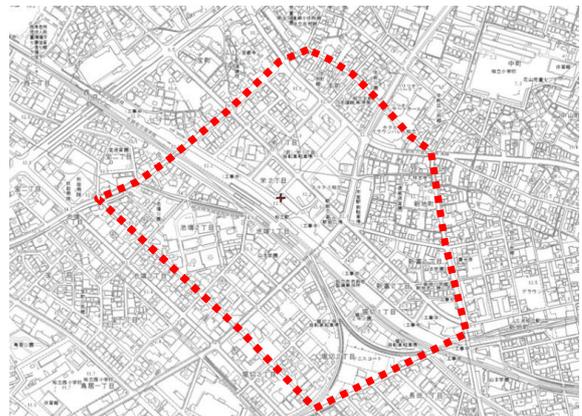
事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市の中心市街地である知立駅周辺エリアは日中・休日の滞在人口が少なく、空き店舗も目立ち、商業や賑わいに乏しいという課題を抱えています。エリアの滞在性を高めるような滞在空間を創出する取り組みとして、昼間の営業を行う飲食店等の出店を支援していきます。</p>	<p>中心市街地における賑わいの創出を目指し、中心市街地内の空き店舗を賃借し、飲食店等の昼間の営業を行う事業者を支援するため、店舗の改装費及び家賃の補助を行い、中心市街地の活性化と空き店舗の活用を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

補助要件

- ・ 中心市街地内において、使用されなくなって3月以上その状態が継続している空き店舗で店舗を開設すること。
- ・ 店舗は原則として週5日以上、午前10時から午後6時までの間に原則5時間以上営業を行う飲食料品小売業、飲食サービス業。
- ・ 店舗における経営を2年以上継続できること。

○対象エリア



補助対象経費

店舗の開設に係る改装費及び家賃

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内
 上限 改装費1,000千円
 家賃1月当たり100千円（12か月分まで）

予算書 7款1項2目 商工振興推進事業
 42,760千円

款	項	目	細目	防犯灯管理事業	担当課	安心安全課
02	01	16	008		区分	拡充
防犯対策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
17,265		16,585		680	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					17,265

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在、市内全域に渡り防犯灯を設置しており、住宅地など多くの方が使用する生活道路を明るく照らすことで夜間における犯罪の抑止及び明るいまちづくりに寄与しています。</p> <p>防犯灯のうち、リース物件3,337灯について令和8年2月末で賃貸借契約が満了となることから、再度リース契約を行うことで、防犯灯の円滑な維持管理を図ります。</p>	<p>LED防犯灯は使用してから10年を経過すると故障率が大幅に増加するため、故障する前に付け替えを行うことにより、一斉に不点灯となるリスクを避けるとともに、既設の保有物件も含めまとめてリースを行うことで、修繕料など費用負担の抑制や平準化、事務負担の軽減を図っていきます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

債務負担行為限度額 126,200千円（令和8年度から令和18年度まで）
防犯灯の数 4,608灯（LED：4,563、LED外：45）令和5年3月末

現リース契約 灯 数 上記の内、3,337灯
リース期間 平成28年3月1日から令和8年2月28日まで
リース料金 356,974円/月

スケジュール 令和7年度 入札・契約
令和8年度中 リース開始

予算書：2款1項16目 防犯灯管理事業 17,265千円



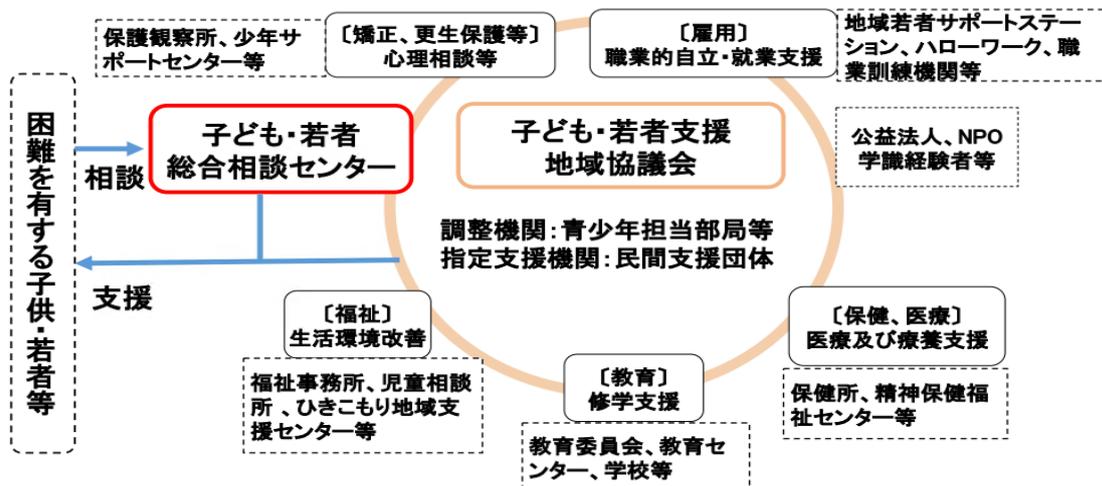
款	項	目	細目	ひきこもり等支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	006		区分	継続
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	子ども・若者育成支援推進法第19条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
180		180		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		90			90

事業立案の背景	目的・効果
<p>次代を担う子ども・若者について、他の関係法律による施策とあいまって、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進することを目的として「子ども・若者育成支援推進法」が定められています。</p> <p>同法第13条において、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（子ども・若者総合相談センター）としての機能を担う体制を確保するよう努めるものとされています。</p>	<p>現在、生活困窮相談の一部として社会福祉協議会に委託をしています。ひきこもり等により、社会生活に困難を抱える人や、その御家庭等に対し、福祉・教育・医療・雇用等の様々な関係機関が効果的に連携して支援していけるよう、子ども・若者支援地域協議会を令和6年10月に設置しました。今後は、子ども・若者支援地域協議会の中で相談支援体制のあり方等について協議を重ねていきます。</p> <p>令和8年度に子ども・若者総合相談センターが設置できるよう調整し、ひきこもり等の相談・支援体制の充実を図ることを目的としています。</p>

事業概要（事業全体の内容）



出典：内閣府ホームページ(URL:https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12927443/www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/law_r04.pdf)

予算書：3款1項1目 社会福祉事務管理事業 1,228千円

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	004		区分	臨時
道路維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
92,000		108,800		△ 16,800	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	27,800		57,700		6,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>近年の大型車両交通量の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修は限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し補修優先順位を加味して策定した舗裝修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。</p>	<p>1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

令和元年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗裝修繕を行います。

[全体計画]
 事業期間：令和3年度～令和9年度
 対象路線：牛田西中線 外7路線
 計画延長：L=6,218m
 総事業費：615,300千円

[令和7年度事業]
 牛田西中線 L= 679m
 八ツ田昭和線 L= 400m



予算書：8款2項2目 幹線市道路面緊急補修事業 92,000千円

款	項	目	細目	山屋敷川修繕事業	担当課	土木課
08	03	02	001		区分	臨時
河川維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
20,000		5,500		14,500	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			18,000		2,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>山屋敷川は、住宅街を東西に流れる準用河川で、老朽化が原因と思われる護岸ブロックの沈下や損傷が複数確認されています。右岸側には家屋が近接しており、護岸の損傷は家屋に大きな影響を及ぼす可能性が高いため、早急な修繕が必要です。</p>	<p>老朽化した護岸、河床に修繕を加え河川の安定化を図り、住民の安心安全な暮らしを守ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和6年度～令和12年度
 事業延長：L=638m
 総事業費：189,400千円

[令和7年度事業]
 河川修繕：L=50m
 (令和6年度調査設計委託業務で設計中)



護岸ブロック沈下



護岸ブロック張り出し

予算書：8款3項2目
 山屋敷川修繕事業 20,000千円

款	項	目	細目	丸山排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	011		区分	臨時
河川改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,300				5,300	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,300

事業立案の背景	目的・効果
<p>宅地化の進展に伴い、当排水路への流入量は増加傾向にあります。近年、短時間のまとまった降雨が頻発しており、その度に近隣住民が不安な思いをされています。</p> <p>住民の安心安全な暮らしを確保するため排水路の改修を行います。</p>	<p>排水断面を拡げ排水能力を向上させることで、これまで発生していた排水路の越水を未然に防ぎ、家屋等の浸水被害を防止します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]

事業期間：令和7年度～令和10年度

事業延長：L=270m

総事業費：94,000千円

当該排水路の状況

[令和7年度事業]

詳細設計：L=270m

開発前（令和4年7月）

開発後（令和6年11月）



予算書：8款3項3目 丸山排水路改修事業 5,300千円

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	005		区分	拡充
建築総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
10,223		9,952		271	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,724	1,837			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、南海トラフ地震の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあり、瓦屋根の耐風化が求められています。また国をあげてのカーボンニュートラル実現に向け、住宅の省エネ化を進める必要があります。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、耐震化の啓発を行うことにより、市民の防災に対する意識を向上及び市内の建築物の耐震化促進を図ります。更には、耐風性能が十分でないおそれのある市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減に係る調査を支援します。また住宅の省エネ化を促進し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・地域住民の防災意識の高揚を図ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。 ・地球温暖化を抑制します。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度 【令和7年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 所有者が住宅の状態を把握するため、耐震診断を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震診断事業委託 50件 ・非木造住宅耐震診断費補助(戸建) 1件 (共同) 1棟 所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談会、地域アドバイザー等講師謝礼 一式 耐震性のない旧基準住宅の解体費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・既設民間住宅等耐震化促進費補助(木造解体) 10件 道路等に面した倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等撤去費補助 10件 多世代居住を目的とした耐震化促進工事等の費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代住宅耐震化促進等補助 5件 耐風対策を促進するため、瓦屋根の調査費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐風診断補助 3件 所有者が住宅の省エネ化を進めるための診断費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅省エネ診断事業費補助 2件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修促進事業 10,223千円</p>
--

款	項	目	細目	耐震改修事業	担当課	建築課
08	05	01	006		区分	拡充
建築総務費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
25,550		17,300		8,250	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	10,775	6,387			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。昨今では、南海トラフ地震の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。更には、日本各地で台風による甚大な被害が度々発生する中、本市を含め県内の沿岸部を中心に強風による被害のおそれがあり、瓦屋根の耐風化が求められています。また国をあげてのカーボンニュートラル実現に向け、住宅の省エネ化を進める必要があります。</p>	<p>【目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき、必要な住宅の耐震性確保を経済的に支援し、市内の既存建築物の耐震化を図ります。更には、耐風性能が十分でない市内の既存住宅の瓦屋根において、強風による被害軽減に係る改修を支援します。また住宅の省エネ化改修を支援し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。 ・地球温暖化を抑制します。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和7年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 耐震化するための工事費等の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震改修設計費補助 <ul style="list-style-type: none"> 精密診断法による耐震補強設計 10件 ・民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅（一般型） 10件 木造住宅（段階的） 1件 非木造住宅（戸建） 1件 非木造住宅（共同） 1棟 ・耐震シェルター等設置費補助 1件 耐風対策に係る瓦屋根の改修費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐風改修補助 3件 省エネ対策となる工事費等の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅省エネ設計・改修事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準 2件 ZEH基準 2件 <p>予算書：8款5項1目 耐震改修事業 25,550千円</p>

款	項	目	細目	防災行政無線（同報無線） 更新事業	担当課	安心安全課
09	01	03	010		防災費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	災害対策基本法 第49条 第56条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
154,673		108,192		46,481	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			154,600		

事業立案の背景	目的・効果
<p>自然災害における緊急地震速報や国民保護計画に基づく弾道ミサイル攻撃に係る警報などを住民に瞬時に確実に伝達するため、防災行政無線（同報無線）を更新（デジタル化）し、市民の生命・財産を守るものです。</p>	<p>災害時や災害が発生するおそれがある場合及び災害時以外で緊急的に伝達が必要な行政情報（Jアラートとの連携による緊急情報）を迅速かつ確実に住民に伝達することで、市民の生命・財産を守ることを目的としています。また、電話応答サービスを活用し同報無線の聞き逃し等にも対応し、ホームページやLINEなどにも連携対応します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>総事業費（継続費） 262,865千円（設計5,077千円、工事257,788千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線（同報系）デジタル化 <ul style="list-style-type: none"> 令和6、7年度（2か年整備） 令和6年度 108,192千円 令和7年度 154,673千円 ・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 設計業務 令和7年度 設備の製作及び工事 令和8年度 運用開始 ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 親局設備 1局 子局設備 25局 自動電話応答装置 1式 等 <p>予算書：9款1項3目 同報無線整備事業 154,673千円</p>	

款	項	目	細目	ちりゅう55祭（さい）	担当課	企画政策課
02	01	08	014		区分	臨時
企画費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	17 市民協働・参画
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
21,000		0		21,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				20,599	401

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和2年度に実施予定であった、市制50周年記念事業「ちりゅう50祭（さい）・市民パレード」は、コロナ禍により、令和7年度に延期となりました。</p> <p>市民パレードの開催とともに誘致する予定であったディズニーパレードについては、実施における安全基準等の見直しがコロナ禍後に事業者側で行われたことにより、市内で当該基準等に合致する開催場所を提示することが困難となりました。</p> <p>そのため、市民パレード（ディズニーパレード）の実施は断念し、ちりゅう50祭の理念を継承する、新たな周年事業を企画・開催するものです。</p>	<p>市制施行55周年となる令和7年度に開催を延期していた「ちりゅう50祭」について、その理念を継承するとともに、市民が集い、交流し、知立の魅力を見出すことで、市への愛着や誇りの醸成を図ることを目的とし、「ちりゅう55祭（さい）」として開催します。</p> <p>また、令和7年度は、第7次総合計画の開始年度であり、「ちりゅう55祭」は、その将来像である「輝くまちみんなの知立～にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち～」にふさわしい内容とし、事業を通じて得られた新たなつながりや取組が、今後の市のまちづくりのさらなる活性化につながっていくことを目的とします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度：令和7年度

事業内容
 令和2年度に「ちりゅう50祭」として企画された、マルシェやギネスに挑戦などの企画の実施を予定するとともに、新たな企画についても市民協働の視点を取り入れながら、多くの市民に関わっていただけるようなイベントを「ちりゅう55祭」として実施します。

予算書：2款1項8目 市制50周年事業 21,000千円



ありがとう知立！
これからも知立！

款	項	目	細目	地方公共団体情報システムの 標準化対応事業	担当課	企画政策課
02	01	13	003		区分	臨時
電算管理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第4条第2項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
290,422		210,851		79,571	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	290,422				
			0		

事業立案の背景	目的・効果
<p>国は、地方公共団体情報システムの標準化の推進を図るための基本的な方針として地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」といいます。）を策定し、地方公共団体の基幹業務システムについて、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することを義務付けました。</p> <p>令和6年12月に改訂された基本方針において、事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについては、特定移行支援システムとして、同年度以降の概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう、国が移行に要する経費を含めた支援を行うことが示されたため、当市においても安定的な移行を考慮し、令和8年度内の移行を目指します。</p>	<p>デジタル基盤の整備により住民サービスの向上を目指すとともに、従来、大きなコストが生じていた基幹業務システムの運用において、標準化により業務全体に係るコストを抑え、「システムの所有から利用へ」、「迅速で柔軟なシステムの構築」を目指し、業務改革（BPR）の徹底を目的とします。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

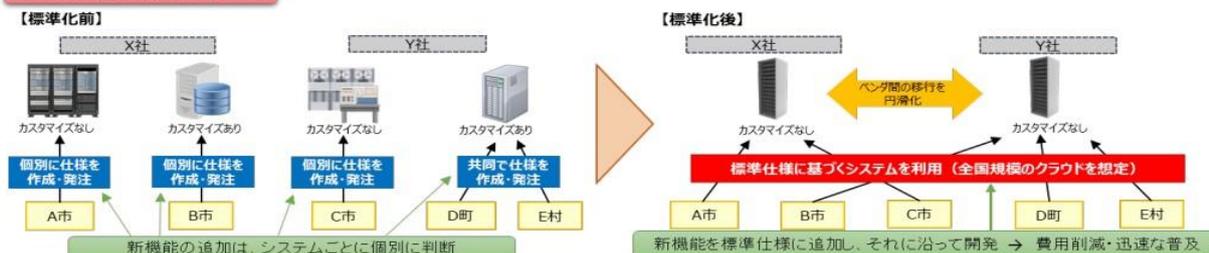
債務負担行為限度額：636,475千円
 期間：令和7年度～令和8年度

当該年度予算額内訳

- ・住民記録・税等システム 165,990千円（データ抽出費用を含む。）
- ・福祉総合システム 56,638千円（データセンター移行諸費用を含む。）
- ・健康管理システム 63,833千円（データ抽出費用を含む。）
- ・選挙管理システム 3,631千円
- ・ネットワーク設定費用 330千円

予算書：2款1項13目 基幹系システム運用事業 506,341千円

情報システムの標準化イメージ



款	項	目	細目	町内会公民館建設等事業補助事業	担当課	協働推進課
02	01	14	012		市民協働費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画			
		区分	17 市民協働・参画			
	法令・条例					

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,321		3,434		7,887	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					11,321

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民の活動拠点となる町内会公民館に対して、安全で安心して活動できる施設維持を目的に「町内公民館建設等事業補助金」を交付しています。</p> <p>今まで補助金の対象は建物と一体化をしている埋め込み式の空調設備のみでした。しかし、昨今の温暖化の影響で空調設備の重要性が高まっています。すべての空調設備を対象とすることにより、安全な町内会活動に貢献します。</p>	<p>町内活動の拠点となる公民館の建設等に対し補助することにより、地域の住民が集い活動しやすい環境を提供します。また、町内活動や地域活動に利用しやすい施設となり、地域コミュニティの活性化に繋がります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
町内公民館建設等事業補助金 11,321千円	
【内訳】	
・修繕（照明機器更新等）（4町内）	3,459千円
・空調機器設置事業（4町内）	3,799千円
・AED購入事業（7町内）	1,258千円
（屋内6町内、屋外1町内）	
・防犯対策事業（2町内）	100千円
・用地等賃借（5町内）	2,105千円
・インターネット環境整備（2町内）	100千円
・緊急	500千円
予算書：2款1項14目 町内会公民館等整備事業 12,329千円	

款	項	目	細目	障がい者計画等策定事業	担当課	福祉課
03	01	01 03	006 010,017		区分	臨時
社会福祉総務費 障害者福祉費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	14 障がい者福祉
	法令・条例	障害者基本法 第11条3項等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,133		0		5,133	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,133

事業立案の背景	目的・効果
<p>障がい者計画は、障害者基本法に基づく、障がい者のための施策に関する基本的な計画であり、障がい福祉計画は、障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画です。共に市町村で策定をすることが義務付けられています。また障がい児福祉計画については、児童福祉法の規定により障がい福祉計画と一体のものとして策定します。</p>	<p>障がい者の自立と社会参加を支えつつ、障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう各種施策の充実を図り、障がい者が社会との活発な関わりを持ち、地域社会に貢献する十分な機会を得ながら、いきいきと暮らせる豊かなまちづくりを目指します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>第5期知立市障がい者計画は障がい者のための施策に関する基本的な計画であり、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画は、各施策を推進するため、障害福祉サービスなどの具体的な見込みと確保策を定めた計画です。現在の計画は令和8年度までとなっているため、障がい者計画については次期6か年、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画については次期3か年の計画を策定します。</p> <p>策定期間 令和7年度から令和8年度まで 債務負担行為限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい街づくり推進協議会委員報酬 266千円（3款1項1目6細目） 障害者地域自立支援協議会委員報酬 225千円（3款1項3目10細目） 障がい者計画等策定委託料 4,642千円（3款1項3目17細目） <p>予算書：3款1項1目 社会福祉事務管理事業 1,228千円 3款1項3目 地域生活支援事業 176,937千円 障がい者計画等策定事業 4,642千円</p>	

款	項	目	細目	西丘文化センター駐車場用地 取得事業	担当課	協働推進課
03	01	04	001		西丘文化センター運営費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	16 人権・多文化共生
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度予算額	増減額		
30,663	0	30,663		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
				30,663

事業立案の背景	目的・効果
<p>西丘文化センターは、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる施設です。センターでは様々な地域交流事業を実施しており、施設運営のためには恒久的な駐車場の設置が必要となります。</p>	<p>センターの事業目的は「地域住民のニーズに応じ実効性ある各種相談、教養文化活動、講習会等を実施することにより、社会的文化的向上を図るとともに、周辺地域住民との交流を深める中から人権問題のすみやかな解決に資する。」としています。利用者は地域住民のみに限らず、自動車での来館が必要な周辺地域住民も含まれます。</p> <p>駐車場用地を取得することで、西丘文化センターの目的である周辺地域住民との交流事業を実施することができます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

西丘文化センター駐車場用地購入 30,663千円
(内訳)

- ・不動産鑑定委託料 233千円
- ・登記委託料 100千円
- ・駐車場用地購入費 30,330千円

予算書：3款1項4目 西丘文化センター施設管理運営事業 40,113千円

款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	01,02,03,0 5,07,09,12		区分	拡充
福祉医療費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
902,501		801,364		101,137	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,327	269,227		28,745	

事業立案の背景	目的・効果
身体的、経済的に弱い立場にある人の健康の保持と福祉の増進を図るため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要があるためです。	医療機関の窓口等で医療費の自己負担分を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などの経済的負担を軽減し、必要な医療を安心して受けられます。

事 業 概 要（事業全体の内容）

【令和7年度拡充内容】

10月より、高校生世代（18歳到達の年度の末日まで）の子どもの通院医療費の助成を開始します。

- ・対象者 約2,000人（令和7年度高校生世代）
- ・事業費（拡充分総額） 36,870千円

子ども医療助成事業	福祉医療事務管理事業
（扶助費） 30,907千円	（印刷製本費） 660千円
（審査手数料） 356千円	（郵便料） 987千円
	（システム改修委託料） 3,960千円

次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。

- ①子ども医療助成事業 出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。（令和7年9月まで高校生世代は入院のみ）
（事業費：473,674千円）
- ②障害者医療助成事業 一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。
（事業費：138,571千円）
- ③母子家庭等医療助成事業 一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。
（事業費：43,613千円）
- ④精神障害者医療助成事業 一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。
（事業費：98,322千円）
- ⑤後期高齢者福祉医療助成事業 後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。
（事業費：124,144千円）
- ⑥未熟児養育医療事業 未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。
（事業費：10,904千円）

予算書：3款1項6目 子ども医療助成事業 473,674千円 他

款	項	目	細目	施設改修事業 (総合福祉センター)	担当課	長寿介護課
03	01	07	012		区分	臨時
福祉施設管理運営費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	15 高齢者福祉・介護
	法令・条例	知立市福祉の里八ツ田条例第3条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
14,289				14,289	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					14,289

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで、総合福祉センター（旧地域福祉センター）では、福祉及び介護について先駆的に事業を実施してきました。介護保険制度の開始から20年が経過した今、介護事業については、他の民間事業所の技術や経験が確立され、社会福祉協議会が行ってきた措置的な事業の役割が節目を迎えました。</p> <p>これに伴い、事業の見直しを行うとともに、必要な施設の改修を行います。</p>	<p>総合福祉センターで実施する事業に合せたレイアウトの変更に伴う施設改修を行います。</p> <p>また、トイレの洋式化等を行うことにより、施設利用者の利便性の向上を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>令和7年度は、令和8年度実施予定の施設改修工事等に向けた設計を実施します。</p> <p>【施設改修工事】</p> <p>令和7年度 施設改修工事設計委託 14,289,000円</p> <p>令和8年度 施設改修工事 132,000,000円【概算】</p> <p>（工事内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修 <ul style="list-style-type: none"> 1階 日常生活訓練室 機能回復訓練室 2階 食堂 ・トイレ改修 ・受変電設備更新 <p>予算書：3款1項7目 施設整備事業 14,289千円</p>	

款	項	目	細目	带状疱疹予防接種事業 〔 定期予防接種・任意予防接種助成 〕	担当課	健康増進課
04	01	01 02	002 001		区分	新規
保健衛生総務費 予防費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	予防接種法第5条第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
48,028		0		48,028	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					48,028

事業立案の背景	目的・効果
<p>带状疱疹は、再帰感染により発症する皮疹、疼痛を特徴とする疾患で、带状疱疹後神経痛等の合併症を引き起こすことがあります。</p> <p>带状疱疹後神経痛の発症率は、年齢とともに増加する傾向にあり、特に50-60歳代と比較して70歳代以降で増加するといわれています。国の専門部会では、带状疱疹予防接種の定期化について検討を重ねた結果、令和7年4月1日より带状疱疹を予防接種法のB類疾病に加え、重症化リスクの高い高齢者等を定期予防接種の対象とすることを決定し、併せて経過措置として65歳以上に対して、5年間の経過措置として5歳年齢ごとに定期接種する方針を示しました。</p>	<p>令和7年4月より带状疱疹が予防接種法のB類に位置付けられる事に伴い、带状疱疹定期予防接種事業を開始します。</p> <p>また、定期予防接種対象となる年度を待つことなく早期に接種を希望する65歳以上の市民を対象に、带状疱疹任意予防接種費用の一部を助成する事業を開始します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの種類（接種回数）：乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回） 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（2回） <p>【定期予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：①令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人および100歳以上（令和7年度に限る）の人 ②60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいをもつ人として厚生労働省令で定める人 自己負担金：乾燥弱毒生水痘ワクチン・・・2,500円 乾燥組換え带状疱疹ワクチン・・・6,500円×2回 事業費：予防接種委託料・・・37,917千円 システム改修費・・・2,860千円 需用費（印刷製本費）・・・811千円 <p>【任意予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：65歳以上の定期接種者以外の人 助成金：乾燥弱毒生水痘ワクチン・・・4,000円 乾燥組換え带状疱疹ワクチン・・・10,000円×2回 事業費：扶助費（接種費用の助成）・・・6,440千円 <p>予算書 4款1項1目 施設管理事業 26,603千円 4款1項2目 予防接種事業 369,721千円</p>	

款	項	目	細目	火葬予約システム導入事業	担当課	市民課
04	01	05	001		区分	新規
浄苑費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,126		0		4,126	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					4,126

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在の火葬予約は、窓口・電話による方法しかないため、予約完了までに時間と手間がかかっています。</p> <p>また、電話での聞き取りでは、誤って受け付ける恐れもあります。</p> <p>予約業務の効率化を図るため、火葬予約システムを導入します。</p>	<p>事業目的 火葬予約システムを導入し、窓口・電話で受けている火葬の予約をインターネットから行えるようにします。</p> <p>事業効果 24時間・365日いつでも予約が可能のため、火葬場利用者の利便性が向上します。また、インターネット上に予約状況を公開するため、空き状況の問合せや予約対応がなくなり、事務の簡素化・効率化を促進し、聞き間違い、書き間違いによるヒューマンエラーを防止します。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>概要 クラウド型火葬予約システムを導入します。 知立市逢妻浄苑にインターネット環境を整備します。</p> <p>予算書：4款1項5目 浄苑施設管理運営事業 33,150千円</p>

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 補助事業	担当課	環境課
04	01	07	004		区分	拡充
環境対策費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
45,500		44,690		810	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		21,444			24,056

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市は、令和4年2月の市議会3月定例会において、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、行政が協働して取り組むことを表明しました。</p> <p>脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められています。</p>	<p>知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、特に家庭における二酸化炭素排出量の大幅削減を目標に掲げています。</p> <p>昨今の電力価格高騰や災害時の電源確保の必要性等を踏まえつつ、余剰電力の自家消費を一層促進するため、太陽光発電システムの設置とともに、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、二酸化炭素の排出を抑制し地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの脱炭素化を推進することを目的とします。</p> <p>令和7年度の改正点としては、太陽熱利用システムの補助単価の増額を行いました。家庭では「給湯」のために使用するエネルギーが大きいことから、太陽熱を利用した給湯システムの設置促進を図ります。なお、各補助メニューの補助件数は過年度実績をベースに見直しました。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

設 備 名 称		補助単価	補助件数	備 考
一体的導入	太陽光・HEMS・蓄電池	46万円	30件	
	太陽光・HEMS・V2H	11万円	1件	
	太陽光・HEMS・高性能外皮等【ZEH】	16万円	6件	
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）		8千円	35基	
定置用リチウムイオン蓄電システム		40万円	72基	
家庭用燃料電池システム		5万円	15基	
電気自動車等充給電設備（V2H）		5万円	2基	
住宅用太陽熱利用システム		自然循環型	5万円	2基
		強制循環型	10万円	3基
※次世代自動車	燃料電池自動車（FCV）	20万円	1台	※次世代自動車 V2Hの設置が条件
	電気自動車（EV）	5万円	2台	
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）			
計		45,500,000円		

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 45,776千円

款	項	目	細目	知立市一般廃棄物処理基本計画 策定事業	担当課	環境課
04	02	01	002		清掃総務費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,290				4,290	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				4,290	

事業立案の背景	目的・効果
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律により策定が義務付けられた現行の一般廃棄物処理基本計画の計画満了期間が令和8年度となっていることから、次期計画（令和9年度から令和18年度までの10年間）を策定するものです。</p> <p>また、令和元年10月、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、都道府県・市町村においても、食品ロス削減推進計画の策定が努力義務となったため、一般廃棄物処理基本計画に「食品ロス削減推進計画」を内包して策定します。</p>	<p>計画策定により一般廃棄物の処理の検証を行い、排出抑制や適切な処理の推進について、その方向性と取り組みを示すものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和7年度～令和8年度
債務負担行為限度額 9,801千円
【令和7年度】
委託料 4,290千円（第4次知立市一般廃棄物処理基本計画）
・現状把握、アンケート調査等の実施、アンケート調査報告書作成
【令和8年度】
委託料5,511千円（第4次知立市一般廃棄物処理基本計画）
・計画素案の策定と内容協議
・パブリックコメントの実施
・計画書作成

予算書：4款2項1目 廃棄物減量推進事業 43,323千円

款	項	目	細目	プラスチック製品一括回収実施 事業	担当課	環境課
04	02	02	002		区分	拡充
塵芥処理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	20 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第31条等	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
186,052		175,135		10,917	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				21	186,031

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市区町村は、プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック製品も一括で回収、再商品化に努めることとされました。</p> <p>令和6年度は、一括回収に向け市民に対して周知啓発等必要な取り組みを行い、令和7年度からは、プラスチック素材100%でできた製品と従来のプラスチック製容器包装ごみを「プラスチック資源」として一括回収し、リサイクルを実施するものです。</p>	<p>今まで、焼却されていたプラスチックごみをリサイクルすることにより、市民の分別方法の負担軽減と可燃ごみの減少及びリサイクル率の向上、可燃ごみ焼却量減少によるCO2の削減が見込め、環境負荷の低減が期待されます。</p>  <p>出典：公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会ホームページより</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【事業年度】 令和7年度から

【事業概要】 令和7年度からプラスチック素材100%でできた製品と従来のプラスチック製容器包装ごみを「プラスチック資源」として一括回収するため、収集運搬委託料や中間処理、再商品化に係る費用を計上します。

【歳出】

- ・資源物等収集運搬委託料のうち、156,703千円・・・(A)
- ・プラスチック資源等中間処理委託料のうち、25,955千円・・・(B)
- ・プラスチック資源等再資源化委託料のうち、3,394千円・・・(C)

総計 (A) + (B) + (C) = 186,052千円
 予算書：04款02項02目 ごみ収集事業 400,103千円

【歳入】

硬質プラスチック売却代金・・・21千円
 予算書：20款5項5目 雑入 25,643千円

款	項	目	細目	観光施設整備事業 (八橋かきつばた園整備工事)	担当課	経済課
07	01	03	009		区分	臨時
観光費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	5 観光
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,084		2,690		△ 606	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,084

事業立案の背景	目的・効果
<p>市内の主要な観光施設である八橋かきつばた園は伊勢物語の昔から広く知られるかきつばたの名勝地です。</p> <p>この八橋のかきつばたが現在生育不良に陥っており、平成29年度に愛知県、八橋旧蹟保存会及び知立市経済課等からなる「八橋かきつばた再生協議会」を設立し、花の生育・開花状況などから再生計画・対策を協議し、県の専門員から助言を受けながらかきつばたの再生に取り組んでいます。</p>	<p>生育不良の原因と思われる病原菌の排除や池の環境整備を目的として、かきつばた池の作土の改良や水流の改善等を実施することにより、かきつばたの再生が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

かきつばた園の6・12号池の作土改良や水流改善を行います。

予算書 7款1項3目 観光施設整備事業 3,880千円



款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	003		区分	臨時
道路維持費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
16,200		31,860		△ 15,660	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		16,200			

事業立案の背景	目的・効果
<p>経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。</p>	<p>育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：平成28年度～令和9年度
 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,920m
 総事業費：131,963千円

[令和7年度事業]
 南陽通線 L=240m
 高木植栽工（コブシ） N=30本



南陽通線(昭和2丁目地内)

予算書：8款2項2目 道路維持補修事業 191,500千円

款	項	目	細目	狭あい道路拡幅促進事業	担当課	土木課
08	02	03	013		区分	継続
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例	建築基準法第42条第2項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,511		10,287		1,224	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	5,505				6,006

事業立案の背景	目的・効果
<p>道路幅員が4m未満のいわゆる狭あい道路が数多く存在するため、車と歩行者が安全にすれ違いができないこと、災害時に緊急車両が通行できず救助活動に支障をきたすこと、また市民の日常生活の不便さや、通風や採光が確保できないといった快適な生活環境の面で課題があります。</p> <p>狭い道路を拡幅し、安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりを促進するため、建築時の後退用地の寄附を促進し生活道路の整備を図る必要があります。</p>	<p>道路後退用地の寄附を促進するため、境界確定測量や分筆登記費用の一部を市が補助することにより道路用地の確保を進め、生活道路の整備を図るものです。</p> <p>この補助制度により寄附者の負担をより軽減し事業の促進を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[令和7年度事業]
 狭あい道路寄附推進補助金
 (後退用地に係る測量及び分筆登記に要する費用への補助)
 1件あたりの補助上限額 500,000円×15件

舗装工事：A=100m²



画像出典:国土交通省狭あい道路整備等促進事業解説

予算書:8款2項3目 狭あい道路拡幅促進事業 11,511千円

款	項	目	細目	知立中央通線歩道改良事業	担当課	土木課
08	02	03	015		区分	臨時
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
44,700		38,800		5,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		22,350	20,100		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中央通線の重原駅交差点～新幹線高架下の区間は交差点から東へ100mの区間は交差点改良時に歩道がW=2.5mに拡幅されていますが、そこから東側新幹線高架下まで150mの区間は幅員がW=1.4mと狭い状態のままです。この路線は通学路に指定されており、また、駅へのアクセス道路であり、朝夕の通勤通学時間帯においては幅員が狭い区間で歩行者、自転車が錯綜しています。</p> <p>その為、歩道を拡幅し、歩行者が安心して通行できるよう歩道改良を行うものです。</p>	<p>現況道路幅員の中で、路肩を縮小し、その分歩道を拡幅する歩道改良を行うことにより安全な歩行者通行空間の確保を図るものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和5年度～令和7年度
 事業内容：歩道拡幅 L=160m W=2.5m(両側)
 総事業費：87,515千円

[令和7年度事業]
 歩道改良工事 L=160m W=2.5m(片側)
 管路移設補償



知立中央通線(上重原町地内)

予算書：8款2項3目 知立中央通線歩道改良事業 44,700千円

款	項	目	細目	牛田町山屋敷1号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	016		道路新設改良費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例	踏切道改良促進法第11条第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
11,400		3,700		7,700	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				11,400	

事業立案の背景	目的・効果
<p>牛田町山屋敷1号線と名古屋鉄道三河線(豊田方)が平面交差する三河知立6号踏切は来迎寺小学校及び竜北中学校の通学路に指定されており、ピーク時間帯(朝7~8時)には300人・台を超える歩行者・自転車が踏切を渡っている為、自動車と歩行者・自転車が錯綜し、接触の危険性がある状況です。また、令和6年3月には付近で三河知立駅が開業し、今後さらに交通量が增加することが予見されます。</p> <p>その為、踏切内に歩道を設置し、合わせて踏切前後に歩道を整備する道路改良を行い、道路交通の円滑化を図ると共に、歩行者の安全確保を図るものです。</p>	<p>踏切内に歩道を設置し、合わせて踏切前後に歩道を整備することにより歩車分離が図られ、道路交通が円滑化すると共に歩行者通行の安全を確保します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和6年度～令和11年度
 事業内容：事業延長 L=67.4m
 歩道整備 L=60.0m
 踏切改良 L=7.4m
 総事業費：266,900千円

[令和7年度事業]
 道路予備設計(B) L=0.12km



通学時の錯綜状況

予算書：8款2項3目 牛田町山屋敷1号線道路改良事業 11,400千円

款	項	目	細目	南陽通線歩道改良事業	担当課	土木課
08	02	03	017		区分	臨時
道路新設改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	10 道路
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
10,600		0		10,600	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					10,600

事業立案の背景	目的・効果
<p>南陽通線の知立団地外周部は、昭和43年に日本住宅公団により施行された東知立土地区画整理事業において築造され、完成から50年が経過しています。</p> <p>歩道の平板ブロックは街路樹の根によって盛り上がり、施設の凸凹が生じています。また、一部の交差点部においては、巻き込みブロックによる段差が大きく、通行者が転倒する危険性がある状態です。</p> <p>これらの問題を解消し、歩行者等の通行の安全性を高めるために、改良を行うものです。</p>	<p>歩道に施工された平板ブロックをアスファルト舗装に変えることにより、凸凹を解消します。</p> <p>また、歩道を車道へ緩やかに擦りつけることで車道との段差をなくします。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[事業計画]
 事業期間：令和7年度
 事業内容：歩道改良 L=30m W=3.5m
 事業費：10,600千円



予算書：8款2項3目 南陽通線歩道改良事業 10,600千円

款	項	目	細目	並木整備事業	担当課	都市計画課
08	04	04	003		区分	臨時
公園緑地費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	11 公園・緑地
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
4,740		3,240		1,500	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		2,240		1,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立中学校北側にある桜並木にはソメイヨシノが48本植えられており、桜の名所として市民から親しまれています。しかし、殆どが樹齢50年を超える老木で、枯れ枝が増えており、通行者の安全を確保するために整備する必要があります。新しい苗木の定着及び開花に一定の年数を要するため、5年の期間をかけて計画的に伐採と新しい苗木の植樹を進めるとともに、適正な樹間を確保することで健全な生育を促します。</p>	<p>新しく植える品種は伝染病に強いとされているジンダイアケボノとし、倒木や落下枝による事故を防ぐとともに、開花時期には多くの散策者が安全・安心に散策できる環境を確保し、市民から親しまれている桜の名所の維持を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度：令和6年度 ～ 令和10年度
 事業内容：知立中学校北側桜並木の植替え
 伐採 N=48本 植樹 N=30本

- 令和7年度事業
 - 伐採・伐根 N=5本
 - 植樹 N=4本

予算書：8款4項4目 公園改修事業 36,621千円



款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	004		区分	臨時
住宅管理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	9 住宅・住宅地
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
32,095		32,028		67	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	8,137			10,000	
			13,958		

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。</p> <p>その中で、建設年が古い市営住宅については、現在の生活様式との乖離が著しく、現在の生活様式に合致した設備の整備が求められます。</p>	<p>昭和50年代半ばに建設された市営住宅の電気設備は、電化製品をより多く使用する現在の生活様式に合致していない部分があり、電気回路の増設や安全装置の設置が必要です。</p> <p>それにより、現在の生活様式に合致した居住環境の整備を図ります。</p> <p>また、屋上防水層の劣化がみられる市営住宅については、防水層の更新を行うことで、建物の長寿命化を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【事業年度】 令和2年度～令和11年度

【令和7年度事業】

1 改善工事				
コンセント等改修工事	八橋住宅	昭和56年度建設 昭和57年度建設	C棟 D棟	
屋上防水改修工事	中山住宅	昭和49年度建設 昭和50年度建設	E棟 F棟	

予算書：8款5項2目 市営住宅改善等事業 32,905千円

款	項	目	細目	次世代高度情報通信ネットワーク 整備事業	担当課	安心安全課
09	01	03	022		防災費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	18 防災・安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕				
当該年度予算額	前年度予算額	増減額		
9,850	0	9,850		
財源内訳	特 定 財 源			一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	
			9,800	50

事業立案の背景	目的・効果
<p>災害時に県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量でつなぐ防災無線として、また平常時には県及び市町村の行政通信システムとして活用するために整備したネットワークである高度情報通信ネットワークを、新たな衛星通信規格の移行期限が令和9年度中とされることへの対応、またデータ通信の高度化等に伴い増大するデータ通信量（情報量）への対応、設備の老朽化に伴う修理部品の製造中止によって修繕が不能となることへ対応するものです。</p> <p>※従来、本設備整備工事は、各市町村で発注していたものを愛知県が一括発注することとなったものです。</p>	<p>新たな衛星通信規格へ移行し、増大する通信量（情報量）に対応することで、さらなる情報通信ネットワークの高度化が推進され、併せて設備更新されることによって、迅速確実な修繕が可能となります。</p>

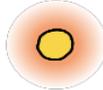
事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>総事業費 20,102千円 債務負担行為限度額 14,072千円 令和7年度 14,072千円（県負担金 4,222千円 地方債 9,800千円 一般財源50千円） 令和8年度 6,030千円（県負担金 1,808千円 地方債 4,200千円 一般財源22千円）</p> <p>次世代高度情報通信ネットワーク整備 令和7、8年度（2か年整備） 令和7年度負担金 9,850千円 令和8年度負担金 4,222千円</p> <p>スケジュール 令和7年3月 令和7年度当初予算議決 「市町村等設備整備工事に関する費用負担等協定」の締結 5月 入札、仮契約締結（県が実施） 7月～ 契約締結、現地調査、施工（県が実施） 令和8年3月 令和8年度当初予算議決 4月 令和7年度工事負担金支払 6月 施工、完了検査（県が実施） 8月 令和8年度工事負担金支払</p> <p>予算書 9款1項3目 次世代高度情報通信ネットワーク整備事業 9,850千円</p>	

款	項	目	細目	太陽光発電設備・ 空調設備設置事業	担当課	教育庶務課
10	02 03	01	002		区分	新規
学校管理費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	2 学校教育
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
32,901		0		32,901	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					32,901

事業立案の背景	目的・効果
<p>子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要があります。</p> <p>しかし、学校体育館等における空調設置率は全国で約2割にとどまっております、更なる空調設備の設置促進が全国的に必要な状況となっております。</p>	<p>夏季の授業における熱中症対策及び指定避難所における冷暖房確保を目的として、学校体育館に空調設備を設置します。また、学校体育館の災害時におけるレジリエンス性能の向上を目的に太陽光発電設備と連携した蓄電池設備を設置します。</p> <p>全校の体育館に空調設備の設置を単年度で実施でき、予算の平準化を図ることができるリース方式で実施します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>【事業概要】 小中学校の体育館に空調設備を設置し、夏季の熱中症対策や災害時に快適に避難所生活が送れるようにします。</p> <p>小中学校の校舎屋上に太陽光発電設備を設置し、平常時の電力を賄います。また、太陽光発電設備と連動した蓄電池設備を併せて設置することで、夜間電力の供給、災害時の特定負荷への電力供給が可能となります。</p> <p>上記設備はリース方式での設置を予定しています。</p> <p>【リース期間】 令和8年1月～令和17年12月(10年リース)</p> <p>【総事業費】 1,316,000千円（債務負担行為計上済）</p> <p>【令和7年度予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10款2項1目 小学校施設管理事業 21,675千円（3ヶ月分） ・10款3項1目 中学校施設管理事業 11,226千円（3ヶ月分） 	  

款	項	目	細目	情報機器管理事業	担当課	教育庶務課
10	02 03	02	019 006		区分	継続
教育振興費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	2 学校教育
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
198,835		175,328		23,507	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					198,835

事業立案の背景	目的・効果
<p>ICT技術の発達に合わせ、学校の強靱なネットワークを整備し、安全で快適なシステムが利用できるように更新する必要があります。また、教員の働き方改革が推進できるよう、IT機器の性能をアップさせることも行い、校務の情報化をさらに強固なものにしていくことが必要です。</p> <p>また、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進してきたが、タブレット端末の更新時期を迎えています。</p>	<p>校務の情報化を推進することにより、児童・生徒の学籍管理や成績管理等の校務情報の一元的な管理・運用、学校内、学校間の情報共有や情報伝達等を迅速かつ的確に行うこと、教職員の業務の効率化により、教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充や、教育の質の向上を図ることを目的とします。</p> <p>また、タブレット端末の更新時期を迎えるため、県の共同調達を利用し計画的・効率的な端末更新を進めていきます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)
<p>令和8年2月でGIGAスクール構想端末整備事業のリース期間が満了することを踏まえ、タブレット端末等の更新を実施していきます。併せて、教職員が使用するパソコンやパソコン学習で使用する端末の更新を実施していきます。</p> <p>(予算書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10款2項2目 小学校情報機器管理事業 129,533千円 ・10款3項2目 中学校情報機器管理事業 69,302千円



款	項	目	細目	図書館・歴史民俗資料館外壁 改修事業	担当課	文化課
10	05	04	006		図書館費	区分

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画			
		区分	4 歴史・文化・芸術			
	法令・条例					

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
17,291		0		17,291	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					17,291

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成30年度の建築物定期調査報告で、外壁タイルの浮きや割れ、笠木間シーリングの全体的な劣化が指摘されました。令和5年度に外壁の全面打診等の調査を行った結果、北面上部に落下につながる恐れのある爆裂箇所が認められた他、浮きと思われる箇所が複数認められました。防災上安全な建築物とするため、外壁の補修を行うことが必要です。</p>	<p>利用者の安心・安全のため、また災害時の避難所としても活用されることを考慮し、建築物としての信頼性を高めることを目的とします。人的被害を防ぐだけでなく、市民の財産である貴重な文化財を守り続けるためにも、堅牢な建築物である必要があります。また災害発生後、すばやく業務を再開することができれば、市民の心の拠り所としての役割も期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和5年度 外壁調査実施済
令和7年度 設計及び工事
爆裂箇所の補修及び外壁タイルの剥落防止措置を実施します。



予算書：10款5項4目 図書館管理運営事業 17,291千円

款	項	目	細目	文化会館改修事業	担当課	文化課
10	05	07	004		区分	臨時
文化振興費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	4 歴史・文化・芸術
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
34,320		22,000		12,320	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			25,700		8,620

事業立案の背景	目的・効果
<p>文化会館は、開館から24年が経過しました。舞台機構、舞台音響、舞台照明等のいくつかの設備において、経年使用による劣化等により舞台演出に支障をきたす恐れがあるため、更新を求められています。</p> <p>かきつばたホールの舞台装置調光操作卓のCPUに不具合が生じています。主要部品の生産中止及びサポートも終了しているため部品の交換修理ができない状況にあります。</p>	<p>施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明の関連など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

かきつばたホール舞台装置調光操作卓更新工事を行います。

予算書：10款5項7目 文化会館改修事業 34,320千円



款	項	目	細目	学校給食運営事業 (物価高騰による賄材料費)	担当課	教育庶務課
10	06	04	003		区分	臨時
学校給食センター費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	2 学校教育
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
357,782		346,254		11,528	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				302,763	

事業立案の背景	目的・効果
<p>コロナ禍や社会情勢の影響を受け、原油価格の高騰に伴う、運送費や加工工程を理由とした食材費の値上げや異常気象による野菜価格の高騰が、令和4年度より顕著に起こっています。</p> <p>農林水産省の食品価格動向調査結果によると、令和6年12月時点の主な野菜が、平年比150%の価格となっており、これは給食のみならず各家庭の家計への負担に直結していることから、給食費値上げを持ちかけることも厳しい状況です。</p>	<p>物価の高騰により家計への負担が高まる中、給食の賄材料費の不足分を市費負担にて対応することにより、子育て家庭への支援並びに子どもの成長に必要な栄養素や季節に応じた行事食等を提供でき、食育の学びにも繋がります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

学校給食法に基づき、学校給食に要する経費のうち賄材料費は、1食当たり小学生が250円、中学生が280円を保護者に負担いただいています。

今回の事業では、保護者負担の給食費の不足分を、1食当たり50円と見込み、年間で55,019円を市費にて賄材料費に充てるものです。全額市費負担の保存食分650,880円も含まれています。

予算書：10款6項4目 学校給食運営事業 357,782千円

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 国民健康保険特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置 づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	国民健康保険法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,301,600		5,064,900		236,700	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
		3,509,306	445	1,313,244	478,605

事業立案の背景	目的・効果
<p>被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。</p>	<p>被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

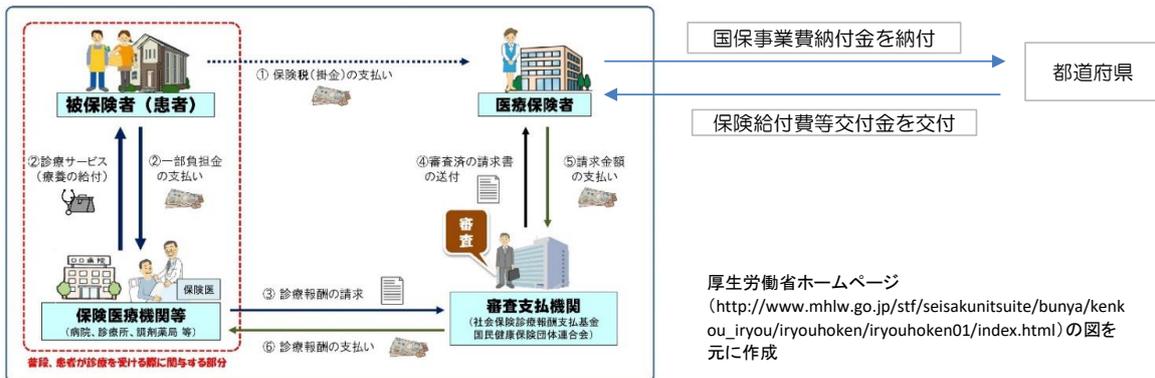
国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、市区町村ごとに運営をしています。

- 保険給付
 - ・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等
- 特定健康診査・特定保健指導
 - ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。
- 知立市民ドック
 - ・40歳から69歳になる方を対象として、受診項目や検査項目を選んで受診ができる市民ドックを実施します。
- 糖尿病重症化予防事業
 - ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の抑制を図る事業を実施します。

□国保のしくみ

保険診療の流れ

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートのとおり。



款	項	目	細目	土地取得事業 土地取得特別会計	担当課	財務課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	22 行財政運営
	法令・条例		

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
3,200		1,300		1,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	2,925		272	

事業立案の背景	目的・効果
<p>都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要が生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。</p>	<p>各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<ul style="list-style-type: none"> • 土地開発基金の適切な管理 • 貸付可能な保有地の賃貸運用

款	項	目	細目	介護保険事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画			
		区分	15 高齢者福祉・介護			
	法令・条例	介護保険法				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度予算額			増減額	
4,364,400		4,313,500			50,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金	その他	保険料	その他
	833,254	599,161	1,092,739	1,749	1,095,013	742,484

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和6年度より第9期介護保険事業計画がスタートしました。今年度には団塊の世代全員が75歳以上を迎え、さらに高齢者人口がピークを迎える令和22年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減し、介護人材不足など様々な課題があります。</p> <p>地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上、在宅サービスの充実に向けた地域の実情に応じたサービス基盤の整備や、保険者機能の強化に取り組み、必要な人に必要なケアを、将来にわたって提供し続けられる仕組みづくりを行います。</p>	<p>介護を社会全体で支えあうことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進します。</p> <p>介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。</p> <p>また、総合事業の実施により介護予防を充実させ、自立支援を推進するとともに、介護給付費の抑制を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画の推進

1. 保険給付
要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。

2. 地域支援事業
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業
要介護状態となることの予防又は軽減を図ります。
①介護予防・生活支援サービス事業
②一般介護予防事業
(2) 包括的支援事業
要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において暮らすことができるよう支援します。
①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業
④認知症総合支援事業
(3) 任意事業
介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援します。

款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	12 医療・保健・健康
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,209,500		1,172,500		37,000	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他
				1,058,958	150,542

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要があるためです。</p>	<p>国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。</p>
---	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。

【広域連合と市町村の役割】

<ul style="list-style-type: none"> ○広域連合が行うこと ・ 保険料の決定 ・ 医療の給付 ・ 資格確認書等の発行 ・ 制度に関する広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が行うこと ・ 保険料の徴収 ・ 資格確認書等の引渡し ・ 各種申請や届出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談
--	---

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	比較	
				増減	前年比
給水人口(人)		72,525	72,093	432	100.6
給水戸数(戸)		34,038	33,299	739	102.2
年間総配水量(m ³)		7,389,000	7,318,000	71,000	101.0
1日平均配水量(m ³)		20,244	20,049	195	101.0
有収水量(m ³)		7,167,330	7,098,460	68,870	101.0
有収率(%)		97%	97%	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(1) 機能別費用構成表

(△印は減)
(単位:千円・%)

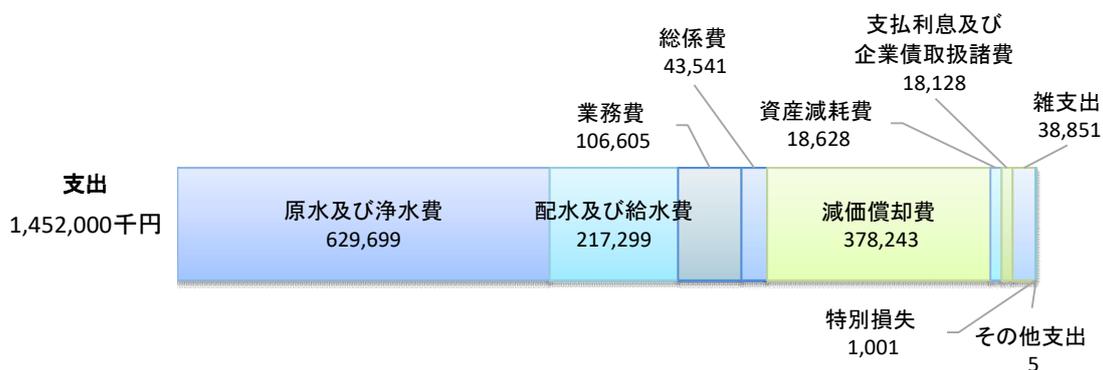
区分	年度	令和7年度		令和6年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
人件費	給料	38,301	2.7	34,306	2.5	3,995	111.6
	手当	32,383	2.2	28,718	2.0	3,665	112.8
	退職手当負担金	5,747	0.4	5,647	0.4	100	101.8
	報酬	3,201	0.2	2,837	0.2	364	112.8
	法定福利費	14,597	1.0	13,345	0.9	1,252	109.4
	互助会負担金	57	0.0	51	0.0	6	112.7
	小計	94,286	6.5	84,904	6.0	9,382	111.1
委託料	231,505	16.0	215,768	14.3	15,737	107.3	
修繕費	67,184	4.6	68,809	4.9	△1,625	97.6	
動力費	58,222	4.0	50,934	5.7	7,288	114.3	
薬品費	14,040	1.0	14,376	1.0	△336	97.7	
受水費	470,496	32.4	461,780	33.4	8,716	101.9	
材料費	1,161	0.1	1,056	0.1	105	109.9	
メーター取替補修費	21,127	1.5	16,301	1.4	4,826	129.6	
路面復旧費	10,780	0.7	7,700	0.7	3,080	140.0	
減価償却費	378,243	26.0	376,224	27.2	2,019	100.5	
固定資産除却費	18,617	1.3	9,628	1.4	8,989	193.4	
企業債利息	18,127	1.2	13,442	1.0	4,685	134.9	
その他	68,212	4.7	39,078	2.9	29,134	174.6	
合計	1,452,000	100.0	1,360,000	100.0	92,000	106.8	

(2) 収益費用構成表

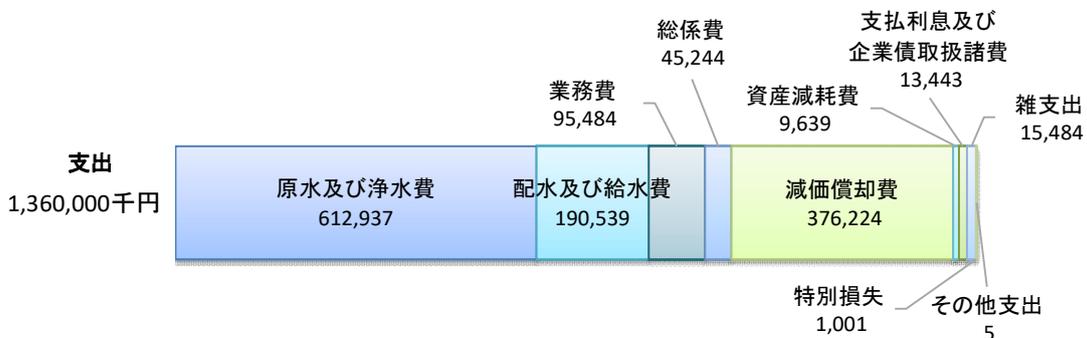
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和7年度		令和6年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	給水収益	1,198,205	84.3	1,191,390	85.8	6,815	100.6
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	2,564	0.2	2,646	0.2	△82	96.9
	受取利息 及び配当金	2,171	0.1	287	0.0	1,884	756.4
	長期前受金戻入	138,515	9.7	149,073	9.6	△10,558	92.9
	雑収益	80,540	5.7	53,599	3.7	26,941	150.3
	消費税還付金	1	0.0	1	0.7	0	100.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合計	1,422,000	100.0	1,397,000	100.0	25,000	101.8
支 出	原水及び浄水費	629,699	43.4	612,937	44.7	16,762	102.7
	配水及び給水費	217,299	15.0	190,539	14.5	26,760	114.0
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業務費	106,605	7.3	95,484	6.6	11,121	111.6
	総係費	43,541	3.0	45,244	3.3	△1,703	96.2
	減価償却費	378,243	26.0	376,224	27.2	2,019	100.5
	資産減耗費	18,628	1.3	9,639	1.4	8,989	193.3
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	18,128	1.2	13,443	1.0	4,685	134.9
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	38,851	2.7	15,484	1.2	23,367	250.9
	特別損失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
合計	1,452,000	100.0	1,360,000	100.0	92,000	106.8	

令和7年度



令和6年度



3 資本的收入及び支出

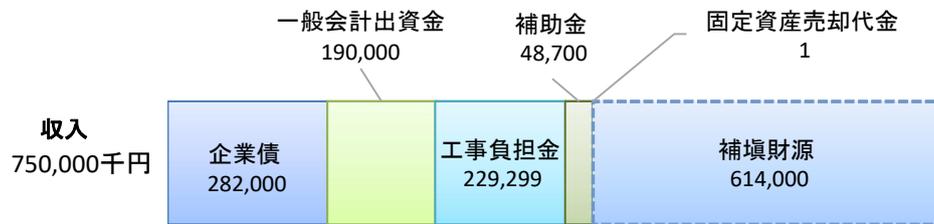
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和7年度		令和6年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	企業債	425,400	41.0	282,000	25.5	143,400	150.9
	一般会計出資金	130,000	12.5	190,000	16.0	△60,000	68.4
	工事負担金	455,266	43.8	229,299	55.4	225,967	198.5
	補助金	28,333	2.7	48,700	3.1	△20,367	58.2
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合計	1,039,000	100.0	750,000	100.0	289,000	138.5
支 出	水道施設拡張費	14	0.0	14	0.0	0	100.0
	配水設備 増補改良費	1,363,828	92.7	1,245,335	89.4	118,493	109.5
	営業設備費	9,497	0.6	8,980	0.7	517	105.8
	企業債償還金	98,661	6.7	109,671	9.9	△11,010	90.0
	合計	1,472,000	100.0	1,364,000	100.0	108,000	107.9
補 填 財 源	損益留保資金	356,682	82.4	489,394	82.9	△132,712	72.9
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	76,318	17.6	124,606	17.1	△48,288	61.2
合計	433,000	100.0	614,000	100.0	△181,000	70.5	

令和7年度



令和6年度



款	項	目	細目	管路耐震化事業 (老朽管布設替)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,898		118,553		△ 77,655	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			36,800		

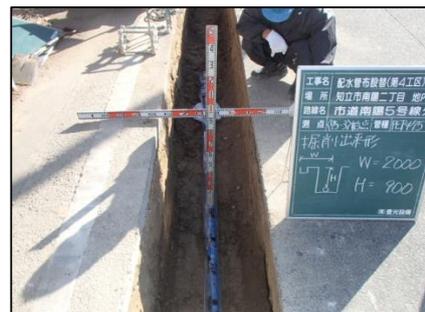
事業立案の背景	目的・効果
<p>本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、令和5年度末現在、給水普及率は99.83%で、水道管の総延長は約300kmとなっています。このうち、法定耐用年数(40年)を経過した水道管は約68kmで、総延長の約23%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要があります。</p>	<p>安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止します。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害等に強い水道管路の構築を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和7年度～令和9年度
 総事業費 122,518千円
 総施工延長 HPPE φ75～100 L=1.056m

〈令和7年度事業概要〉

事業費 40,898千円
 施工延長 HPPE φ150 L=286m



配水管布設 ポリエチレン管

款	項	目	細目	管路耐震化事業 (重要施設配水管布設)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
101,750		295,834		△ 194,084	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	28,333		66,000		

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されてます。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要があります。</p>	<p>知立市地域防災計画に基づき、優先度の高い後方支援病院や、避難所として指定されている小中学校等への配水管を耐震管で整備することが目的で、災害時に安定した給水を確保することが可能となります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和7年度～令和9年度
 総事業費 631,719千円
 総施工延長 DIP(GX) φ200～500 L=1,583m
 HPPE φ100～150 L= 260m

〈令和7年度事業概要〉

事業費 101,750千円
 施工延長 DIP(GX) φ300 L=370m



配水管布設 鋳鉄管

款	項	目	細目	他事業関連布設替事業	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
715,739	325,385	390,354

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			209,200	384,368	

事業立案の背景	目的・効果
<p>水道事業は、他事業の施行（公共下水道事業、土地区画整理事業、道路事業等）に伴い水道管路の支障移転や新たな水道管路の布設事業を行っております。特に公共下水道事業においては、既存の水道管路の布設年度等を確認し、老朽管の更新も合わせて効率よく行っております。</p>	<p>他事業との調整や連携等を取りながら施行をすることにより、事業費の抑制や地域住民への負担の軽減を図ります。また、布施替えにおいては耐震を有する管材を使用することにより耐震化も同時に行っています。</p>

事業年度 令和7年度～令和9年度
 総事業費 2,019,730千円
 総施工延長 L=14,258m

<令和7年度事業概要>
 【公共下水道事業関連布設替事業外 5事業】
 事業費 715,739千円
 施工延長 L=3,966m



公共下水道事業関連布設替



道路事業関連布設

款	項	目	細目	配水施設改良事業 (八橋配水場設備更新)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	水道法 第2条の2 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
369,897		369,897		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			113,400	130,000	126,497

事業立案の背景	目的・効果
<p>愛知県営水道の受水・配水施設であり、市内の給水区域の約6割を受持つ八橋配水場について、老朽化した設備の更新及び施設の効率化を図り、安心安全な水道水の安定供給や災害時におけるライフラインの安定確保を目的とした施設改良事業です。</p>	<p>愛知県営水道の受水、配水施設である八橋配水場は、西町配水場とともに市内給水区域の約6割を受持ち、知立市水道事業の根幹をなす施設ですが、竣工後50年以上経過しており、設備の老朽化が問題となっています。今後も水道水の安定給水の持続を図るため、老朽化した電気・機械設備の更新を行います。</p> <p>また、脱炭素化として省エネルギー改修を実施しており、配水ポンプの台数縮小及びインバータ化等により、電力の削減△168,254Kwh/年、二酸化炭素排出量が約19.7%縮減されます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 令和5年度 ～ 令和7年度 (※継続費)

総事業費 924,737千円

- ・電気設備工事 659,230千円
- ・機械設備工事 265,507千円

事業概要 電気設備工事：受変電設備、動力設備、計装設備、監視制御設備、建築付帯工事 等

機械設備工事：配水ポンプ設備、上記に係る電動弁・配管類、土木工事 等



八橋配水場 (管理棟)

<令和7年度事業概要>

- 配水ポンプ盤更新 1式
- 配水制御切替工事 1式
- 配水ポンプ更新 6台
- 場内配管接続工事 1式



受変電設備



監視制御設備



配水ポンプ設備

款	項	目	細目	西町配水場Ⅱ期拡張事業	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	臨時
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	水道法 第2条の2 第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
45,210		0		45,210	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					45,210

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市水道事業経営戦略（平成29年度策定）において、水道施設の更新等を総合的に判断し令和10年度に知立浄水場を廃止することとなりました。それに伴い、知立浄水場の貯留量を確保する配水池の築造が必要となります。</p>	<p>西町配水場は、水道施設全体の配水池貯留量の確保、複数受水点による更なる安定給水とリスク分散及び緊急給水拠点の確保を目的として、平成26年度に運用を開始した施設です。</p> <p>本事業は、西町配水場第2期建設工事として知立浄水場の貯留量を確保する第2配水池を建設する事業です。</p> <p>本事業を実施することにより、知立浄水場の廃止後においても、水道水を安定供給できる貯留能力を引き続き整えることができます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 令和7年度 ～ 令和9年度

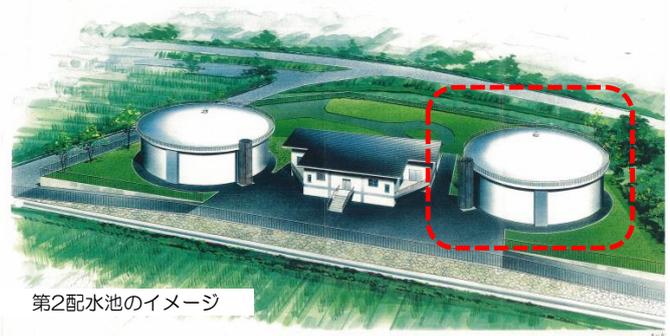
総事業費 622,611千円

事業概要 造成及び基礎工事 1式
 配水池築造(第2期) 1池
 電気計装設備改修 1式
 配水池築造実施設計委託 1式



西町配水場（第1配水池及び管理棟）

<令和7年度事業概要>
 配水池築造実施設計委託 1式



第2配水池のイメージ

下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和7年度	令和6年度	比較	
			増減	前年比
接続戸数(戸)	22,857	21,885	972	104.4
年間総処理水量(m ³)	4,892,000	4,772,000	120,000	102.5
1日平均処理水量(m ³)	13,403	13,074	329	102.5
有収水量(m ³)	4,403,000	4,266,000	137,000	103.2
有収率(%)	90.0	89.4	0.6	100.7

2 収益的収入及び支出

(1) 機能別費用構成表

(△印は減)
(単位：千円・%)

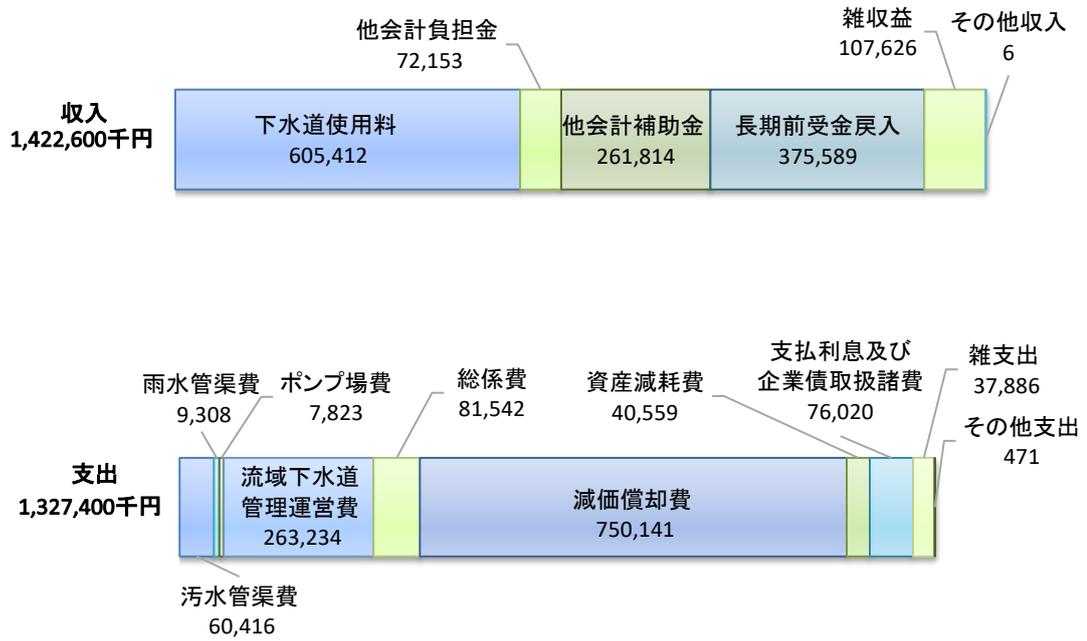
年度 区分	令和7年度		令和6年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人 件 費	給料	6,699	0.5	5,157	0.4	1,542	129.9
	手当	5,773	0.4	3,868	0.3	1,905	149.3
	退職手当負担金	1,005	0.1	774	0.1	231	129.8
	報酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法定福利費	2,019	0.2	1,845	0.1	174	109.4
	小計	15,836	1.2	11,984	0.9	3,852	132.1
通信運搬費	151	0.0	153	0.0	△2	98.7	
委託料	74,189	5.6	75,442	5.8	△1,253	98.3	
賃借料	623	0.0	623	0.0	0	100.0	
修繕費	12,460	1.0	12,540	1.0	△80	99.4	
動力費	4,193	0.3	4,300	0.3	△107	97.5	
負担金	6,804	0.5	6,564	0.5	240	103.7	
補助金	41,625	3.2	61,625	4.7	△20,000	67.5	
維持管理費等負担金	263,234	19.8	241,123	18.4	22,111	109.2	
減価償却費	750,141	56.5	734,060	56.0	16,081	102.2	
固定資産除却費	40,559	3.1	33,860	2.6	6,699	119.8	
企業債利息	76,020	5.7	80,361	6.1	△4,341	94.6	
その他	41,565	3.1	48,665	3.7	△7,100	85.4	
合計	1,327,400	100.0	1,311,300	100.0	16,100	101.2	

(2) 収益費用構成表

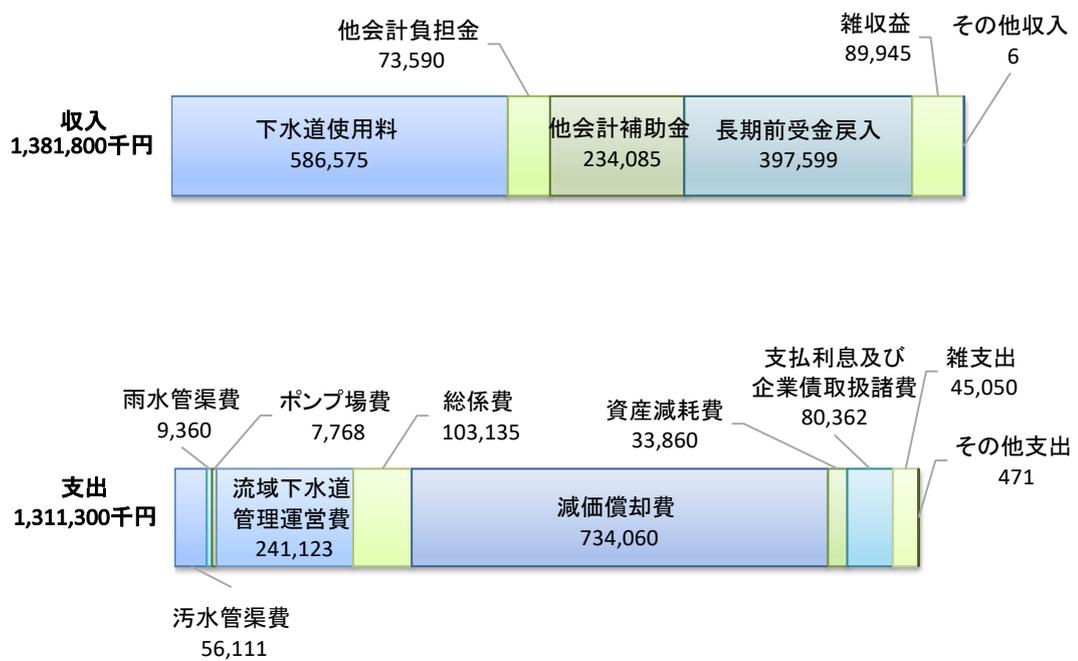
(△印は減)
(単位：千円・%)

年度 科目		令和7年度		令和6年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	下水道使用料	605,412	42.5	586,575	42.5	18,837	103.2
	他会計負担金	72,153	5.1	73,590	5.3	△1,437	98.0
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受取利息 及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他会計補助金	261,814	18.4	234,085	16.9	27,729	111.8
	長期前受金戻入	375,589	26.4	397,599	28.8	△22,010	94.5
	雑収益	107,626	7.6	89,945	6.5	17,681	119.7
	特別利益	4	0.0	4	0.0	0	100.0
	合計	1,422,600	100.0	1,381,800	100.0	40,800	103.0
支 出	汚水管渠費	60,416	4.6	56,111	4.3	4,305	107.7
	雨水管渠費	9,308	0.7	9,360	0.7	△52	99.4
	ポンプ場費	7,823	0.6	7,768	0.6	55	100.7
	流域下水道 管理運営費	263,234	19.8	241,123	18.4	22,111	109.2
	総係費	81,542	6.1	103,135	7.9	△21,593	79.1
	減価償却費	750,141	56.5	734,060	56.0	16,081	102.2
	資産減耗費	40,559	3.1	33,860	2.6	6,699	119.8
	支払利息及び 企業債取扱諸費	76,020	5.7	80,362	6.1	△4,342	94.6
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	37,886	2.9	45,050	3.4	△7,164	84.1
	特別損失	470	0.0	470	0.0	0	100.0
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	1,327,400	100.0	1,311,300	100.0	16,100	101.2

令和7年度



令和6年度



3 資本的収入及び支出

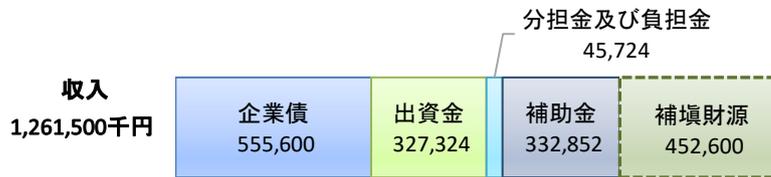
(△印は減)
(単位：千円・%)

年 度 科 目		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
収 入	企 業 債	1,216,300	65.3	555,600	44.0	660,700	218.9
	出 資 金	229,740	12.3	327,324	26.0	△ 97,584	70.2
	分担金及び負担金	28,016	1.5	45,724	3.6	△ 17,708	61.3
	補 助 金	388,044	20.9	332,852	26.4	55,192	116.6
	合 計	1,862,100	100.0	1,261,500	100.0	600,600	147.6
支 出	汚水管渠整備費	1,467,754	64.7	997,771	58.2	469,983	147.1
	雨水施設整備費	251,958	11.1	146,122	8.5	105,836	172.4
	流域下水道 建設負担金	19,629	0.8	25,138	1.5	△ 5,509	78.1
	企業債償還金	530,559	23.4	545,069	31.8	△ 14,510	97.3
	合 計	2,269,900	100.0	1,714,100	100.0	555,800	132.4
補 填 財 源	損益留保資金	313,235	76.8	382,809	84.6	△ 69,574	81.8
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	94,565	23.2	69,791	15.4	24,774	135.5
	合 計	407,800	100.0	452,600	100.0	△ 44,800	90.1

令和7年度



令和6年度



予算	款	項	目	公共下水道接続補助事業	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	継続
総係費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,000		60,000		△ 20,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					40,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに基づく良好な環境の維持・向上として、水洗化の向上を目指すものです。</p>	<p>下水道の効果を有効に発揮させるため、下水道への早期接続を図ります。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>令和7年度公共下水道接続補助事業 40,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：工事費の全額（上限20万円）。 補助対象：くみ取りトイレ又は浄化槽から下水道への接続（新築は対象外）。 補助期間：供用開始から3年間。 <p>下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目61節 補助金の内の 40,000千円</p>

予算	款	項	目	下水道官民連携事業 (ウォーターPPP)	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	新規
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
26,000		0		26,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	20,000			6,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>内閣府が作成したPPP/PFI推進アクションプランにおいて、下水道事業の官民連携による維持管理と更新を一体としたマネジメントが推進されています。</p> <p>今後、人口減少に伴い、職員の減少、下水道使用料の減少が予想される一方、施設の老朽化による修繕費等の増加が考えられます。</p>	<p>民間企業と一体的な維持管理を行うことで、民間企業の知識やノウハウ、創造性を取入れることでLCCの縮減が期待でき、また、民間企業との連携により、人材確保を行うことで、下水道事業を永続的に持続させることを目的とします。</p> <p>コンサルタントと維持管理企業が連携し、更新計画と維持管理が一体的に推進されることで、より効率的な施設運営が可能となり、市の事務負担の軽減が期待できます。また、長期契約となるため、受託者の創意工夫による効率的かつ経済的な維持管理が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>下水道官民連携事業</p> <p>令和7年度 導入可能性調査委託業務 26,000千円</p> <p>令和8年度 公募準備支援委託業務 23,000千円</p> <p>令和9年度 発注支援委託業務 10,000千円</p> <p>令和10年度から10年間の官民連携方式の長期継続契約</p> <p>事業費は、令和7年度の調査委託業務で官民連携方式の委託内容の精査を行い、算出するものです。</p> <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料の内の26,000千円</p>

予算	款	項	目	下水道建設事業（地震対策 ・マンホールトイレ設置）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
汚水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
20,000		0		20,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	10,000		10,000		

事業立案の背景	目的・効果
知立市下水道ビジョン及び知立市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策としてマンホールトイレの整備を行うものです。	避難所にマンホールトイレを設置することにより、避難時においてもトイレの使用が可能になり、避難生活が長期化した際においても衛生的な水洗トイレの確保が出来ます。

事 業 概 要（事業全体の内容）

地震対策・マンホールトイレ設置事業
平成21年 知立市下水道地震対策緊急整備計画 平成21年度～平成25年度
平成25年 知立市下水道総合地震対策計画 平成26年度～平成30年度
・事業年度 平成21年度 ～ 平成30年度
・事業費 197,600千円
・過去の実績（令和6年度末）
耐震化対策工事（可とう継手設置工事） 117m
（管更生工事） 753m
マンホールトイレ設置（知立小学校外9施設） 43基

令和6年 知立市下水道総合地震対策計画 令和7年度～令和11年度
・事業年度 令和7年度 ～ 令和11年度
・事業費 76,000千円
マンホールトイレ設置（ハツ田小学校外4施設） 20基

令和7年度事業 20,000千円
・委託料 20,000千円
実施設計委託 20,000千円

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料の内の20,000千円

予算	款	項	目	下水道建設事業（普及促進）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,239,787		898,014		341,773	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	286,500		843,900		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。</p>	<p>公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

公共下水道事業

- ・事業年度 令和6年度～令和10年度
- ・総事業費 8,754,589千円
- ・過年度の実績（令和5年度末）
 - 整備面積 716.3ha
 - 普及率 71.6%（供用区域内人口÷行政区域内人口）

令和7年度事業 1,239,787千円

- ・委託料 175,058千円
 - 実施設計委託 173,000千円
 - 業務委託（積算単価データ作成、歩掛改訂、不動産登記）1,058千円
 - 調査委託（境界確定、市場単価）1,000千円
- ・工事請負費 807,000千円
 - 公共下水道築造工事（A=12.8ha）
 - 路面復旧工事
- ・補償、補填及び賠償金 257,729千円
 - 水道管等移設補償金

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・30節補償金・35節工事請負費の内の1,239,787千円

予算	款	項	目	下水道建設事業（支障移転）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
污水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	分野別計画
		区分	19 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
83,900		31,332		52,568	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			73,000		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。</p> <p>県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源や企業債で行うものです。</p>	<p>県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・污水管・その他下水道施設を移設または再築します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>本事業は下記の事業に基づいて行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和15年度） 2.知立連続立体交差事業（平成12年度～令和10年度） 3.県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和10年度） 4.（都）知立環状線整備事業（平成28年度～令和10年度） 5.（都）本郷知立線整備事業（平成28年度～令和10年度） <p>令和7年度事業 83,900千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知立駅周辺土地区画整理事業 7,000千円 （工事7,000千円） 2 （都）知立環状線整備事業 76,900千円 （工事76,900千円） <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目35節工事請負費の内の83,900千円</p>	

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	臨時
汚水管渠整備費 雨水管渠整備費						

位置づけ	総合計画	基本計画	重点戦略
		区分	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
348,750		137,500		211,250	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	34,125		269,700		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。</p>	<p>下水道の全施設を対象とした計画です。</p> <p>施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>下水道ストックマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度 ～ 令和9年度 ・総事業費 1,219,700千円 (管路施設 657,200千円、ポンプ場施設 444,000千円、委託費 118,500千円) <p>令和7年度事業 348,750千円</p> <p>汚水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 64,000千円 老朽化対策工事（昭和処理分区：L=363m） マンホールポンプ・制御盤改修 2基 <p>雨水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 284,000千円 雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：自家発電機 一式） 継続費 令和7年度：170,000千円、令和8年度：80,000千円 老朽化対策工事（昭和第1排水区：L=110.7m） ・委託料 750千円 市場単価特別調査委託 750千円 <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 汚水：1款1項1目19節委託料・35節工事請負費 雨水：1款1項2目19節委託料・35節工事請負費 内の348,750千円</p>	

